

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第54期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ナック
【英訳名】	NAC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 寛
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03（3346）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 中川 昌史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03（3346）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 中川 昌史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	55,513	54,924	57,068	54,433	59,791
経常利益 (百万円)	2,683	2,792	3,243	2,390	3,019
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,837	1,708	2,002	1,436	1,365
包括利益 (百万円)	2,026	1,824	1,994	1,338	1,364
純資産額 (百万円)	21,355	22,138	23,204	22,715	22,394
総資産額 (百万円)	40,847	39,724	38,735	37,615	38,191
1株当たり純資産額 (円)	475.30	491.60	516.31	527.92	536.36
1株当たり当期純利益 (円)	41.00	38.09	44.57	33.22	31.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.14	55.54	59.90	60.39	58.60
自己資本利益率 (%)	8.95	7.88	8.85	6.26	6.06
株価収益率 (倍)	11.63	12.50	10.72	16.26	30.03
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,454	2,847	1,709	△10	4,136
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,448	△1,107	△361	△1,097	△557
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	54	△3,743	△2,555	△1,914	△3,074
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,188	12,187	11,029	8,056	8,560
従業員数 (人)	1,583 (619)	1,633 (688)	1,591 (667)	1,636 (633)	1,717 (630)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上、「役員報酬B I P信託口」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	33, 227	33, 004	33, 032	33, 252	34, 155
経常利益 (百万円)	2, 447	1, 862	2, 352	2, 443	2, 806
当期純利益 (百万円)	715	1, 138	1, 294	1, 440	1, 617
資本金 (百万円)	6, 729	6, 729	6, 729	6, 729	6, 729
発行済株式総数 (株)	24, 306, 750	24, 306, 750	24, 306, 750	46, 613, 500	46, 613, 500
純資産額 (百万円)	23, 480	23, 691	24, 078	23, 659	23, 588
総資産額 (百万円)	40, 127	38, 242	36, 938	35, 763	35, 474
1 株当たり純資産額 (円)	523. 99	527. 87	535. 76	549. 84	564. 94
1 株当たり配当額 (円)	22. 00	19. 00	20. 00	21. 00	22. 00
(うち 1 株当たり中間配当額)	(4. 50)	(4. 50)	(5. 00)	(5. 00)	(5. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	15. 97	25. 39	28. 81	33. 30	37. 71
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58. 51	61. 95	65. 19	66. 15	66. 49
自己資本利益率 (%)	3. 07	4. 83	5. 42	6. 03	6. 85
株価収益率 (倍)	29. 87	18. 75	16. 59	16. 22	15. 76
配当性向 (%)	137. 8	74. 8	69. 4	63. 2	58. 3
従業員数 (人)	1, 175	1, 228	1, 184	1, 186	1, 167
(外、平均臨時雇用者数)	(433)	(442)	(418)	(389)	(380)
株主総利回り (%)	126. 7	131. 2	136. 8	157. 9	177. 2
(比較指標：配当込みTOPIX(東証株価指数)) (%)	(142. 1)	(145. 0)	(153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価 (円)	1, 046	1, 010	998	588 (1, 176)	700
最低株価 (円)	712	892	902	494 (988)	506

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数に契約社員及び準社員（第50期 5 人、第51期 2 人、第52期 2 人、第53期 2 人、第54期 2 人）を含めて記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は2022年 4 月 4 日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
4. 1 株当たり当期純利益の算定上、「役員報酬 B I P 信託口」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第51期の期首より適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第50期の 1 株当たり配当額には、創立50周年記念配当 8 円を含んでおります。
7. 当社は、2024年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益を算定しております。
8. 当社は、2024年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。第53期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、() 内に株式分割前の最高株価および最低

株価を記載しております。

9. 2025年3月期の1株あたり配当額22円00銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2 【沿革】

年月	事項
1971年 5 月	清掃用具のレンタル及び販売を目的として、東京都町田市小野路町1334番地に株式会社ダスキン鶴川を設立
1977年 8 月	商号を株式会社ナックに変更すると同時に、本社を東京都町田市小野路町1811番地に変更
1980年 8 月	本社を、東京都新宿区西新宿一丁目25番 1 号新宿センタービル（現住所）に変更
1986年 4 月	ベンディング事業（自動販売機の設置及び缶飲料の販売）を開始
1992年10月	データベースマーケティング業務（建築コンサルティング事業）を開始 親子会社の一体化を図るために、株式会社ナックチェーン本部を吸収合併（合併比率 1 : 1）
1995年 9 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年 1 月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場
1999年 4 月	株式取得により、株式会社ダイコー（屋号ダスキン博多）を完全子会社化
1999年 9 月	東京証券取引所市場第一部へ指定
2001年10月	株式会社ダイコーを吸収合併
2001年12月	ボトルウォーター事業（現クリクラ事業）に進出
2002年 2 月	タマキューホーム株式会社設立
2002年12月	株式取得により、株式会社富士テックを持分法適用会社化
2003年 5 月	株式会社富士テックの全株式取得により、完全子会社化
2003年10月	株式会社富士テックを吸収合併
2005年 2 月	ボトルウォーター事業（現クリクラ事業） 「クリクラ」のチェーン本部設立
2005年 2 月	株式交換により、株式会社まるはら（屋号ダスキンまるはら）を完全子会社化
2005年 4 月	株式交換により、株式会社ダスキン境（屋号ダスキン境）を完全子会社化
2006年 4 月	株式会社まるはらを吸収合併
2006年10月	株式会社レオハウス設立
2008年 4 月	タマキューホーム株式会社と株式会社レオハウス合併（存続会社株式会社レオハウス）
2008年10月	株式会社ダスキン境を吸収合併
2009年 5 月	ボトルウォーター事業（現クリクラ事業） クリクラ住之江プラントでH A C C P システム「総合衛生管理製造過程」認証取得
2011年 4 月	東京都町田市にクリクラ中央研究所新設
2011年11月	東京都町田市に「クリクラ工場見学コース」新設
2012年 3 月	株式交換により、株式会社アーネストを完全子会社化
2012年11月	株式会社ナックライフパートナーズ設立
2013年 7 月	株式取得により、株式会社 J I M O S を完全子会社化
2013年 7 月	株式取得により、株式会社ジェイウッドを完全子会社化
2015年 4 月	埼玉県本庄市にクリクラ本庄工場新設
2015年 9 月	株式取得により、株式会社エコ&エコを完全子会社化 （2020年 4 月 ナックススマートエネルギー株式会社に社名変更）
2016年 5 月	株式取得により、株式会社ケイディアイを完全子会社化
2016年12月	株式取得により、株式会社ベルエアーを完全子会社化

年月	事項
2017年6月	株式取得により、株式会社国木ハウスを完全子会社化
2017年9月	株式交換により、株式会社愛ライフを完全子会社化
2018年4月	株式会社愛ライフを吸収合併
2018年8月	株式会社ダスキンと資本業務提携契約締結
2018年12月	株式会社JIMOSによる株式取得を通じて、インフィニティービューティー株式会社を連結子会社化
2019年4月	株式会社JIMOSがインフィニティービューティー株式会社を吸収合併
2020年2月	株式取得により、エースホーム株式会社を子会社化
2020年5月	株式会社レオハウスの全株式を譲渡
2020年9月	株式会社suzukuriを吸収合併
2021年4月	株式会社ジェイウッドが株式会社国木ハウスを吸収合併
2021年7月	株式取得により、株式会社トレミーを完全子会社化
2021年9月	株式会社JIMOSよりインフィニティービューティー事業及び代謝生活CLUB事業を新設分割して株式会社アップセールを設立
2022年3月	株式会社JIMOSによる株式取得を通じて、株式会社豆腐の盛田屋を子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年4月	株式取得により、エースホーム株式会社を完全子会社化
2022年7月	株式会社JIMOSが株式会社豆腐の盛田屋を吸収合併
2023年3月	株式会社クリクラ長崎設立
2023年4月	エースホーム株式会社がナックスマートエネルギー株式会社を吸収合併し、ナックハウスパートナー株式会社に社名変更
2023年5月	株式取得により、株式会社キャンズを完全子会社化
2024年2月	株式取得により、巴ワイン・アンド・スピリッツ株式会社を完全子会社化 (2024年9月 TOMOEワインアンドスピリッツ株式会社に社名変更)
2024年5月	株式取得により、株式会社秀和住研を完全子会社化 株式会社秀和住研の完全子会社である株式会社秀和を孫会社化
2024年12月	株式取得により、株式会社コンビボックスを完全子会社化
2025年4月	株式会社JIMOSが株式会社アップセールを吸収合併
2025年6月	株式会社ナックイエスマート設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社18社（連結子会社16社及び関連会社2社）により構成されており、宅配水及び次亜塩素酸水溶液の製造・販売、ダストコントロール商品・介護用品及び福祉用具・害虫駆除器のレンタル・販売、定期清掃業務及び原状回復工事、地場工務店に対する建築関連ノウハウ商品及び建築部資材の販売と施工、コンサルティング業務並びに住宅フランチャイズ事業、戸建注文住宅の建築請負及び分譲住宅の販売、化粧品、健康食品の製造・販売、美容材料・医薬品等の販売及び洋酒の輸入・販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の5事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) クリクラ事業

宅配水「クリクラ」、浄水型ウォーターサーバー「feel free（フィールフリー）」及び次亜塩素酸水溶液「ZiACO（ジアコ）」の製造・販売を全国展開しております。

(2) レンタル事業

関東圏、北海道、福岡県、愛知県及び関西圏においてダストコントロール商品・介護用品及び福祉用具のレンタル・販売、定期清掃業務、原状回復工事を行っております。また、全国において害虫駆除器等のレンタル・販売を行っております。

(3) 建築コンサルティング事業

全国の地場工務店に対する建築関連ノウハウ商品及び建築部資材の販売と施工、コンサルティング業務並びに住宅フランチャイズ事業を行っております。

(4) 住宅事業

戸建注文住宅の建築請負、分譲住宅の販売及びそれに付随する金融業務を行っております。

(5) 美容・健康事業

化粧品、健康食品及び美容材料、医薬品等の製造・販売及び洋酒の輸入・販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

当社及び連結子会社16社について記載しております。



- (注) 1. 2025年4月1日を効力発生日として、株式会社JIMOSを吸収合併存続会社とし、株式会社アップセールを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことにいたしました。
2. バワイン・アンド・スピリッツ株式会社は、2024年9月2日にTOMOEワインアンドスピリッツ株式会社に社名変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)アーネスト	東京都渋谷区	10百万円	レンタル事業	100	役員の兼任あり
(株)ジェイウッド	宮城県仙台市	100百万円	住宅事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付あり 設備の賃貸あり
(株)ケイディアイ	東京都中央区	100百万円	住宅事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(株)ナックライフパートナーズ	東京都新宿区	10百万円	住宅事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(株)JIMOS	福岡県福岡市	350百万円	美容・健康事業	100	役員の兼任あり 資金の借入あり
吉慕詩股份有限公司 (注) 2	台北市	3百万TWD	美容・健康事業	100 (100)	資金の貸付あり
(株)ベルエアー	東京都新宿区	50百万円	美容・健康事業	100	役員の兼任あり
ナックハウスパートナー(株)	東京都新宿区	100百万円	建築コンサルティング事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付あり 設備の賃貸あり
(株)トレミー	東京都府中市	80百万円	美容・健康事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(株)アップセール (注) 6	東京都新宿区	50百万円	美容・健康事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(株)クリクラ長崎	長崎県佐世保市	25百万円	クリクラ事業	100	—
(株)キャンズ	神奈川県横浜市西区	10百万円	レンタル事業	100	役員の兼任あり
TOMOE ワインアンドスピリッツ(株) (注) 4	東京都品川区	30百万円	美容・健康事業	100	資金の貸付あり
(株)秀和住研 (注) 3	青森県八戸市	30百万円	住宅事業	100	役員の兼任あり
(株)秀和 (注) 3	青森県八戸市	20百万円	住宅事業	100	役員の兼任あり
(株)コンビボックス (注) 5	福島県岩瀬郡	40百万円	クリクラ事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付あり

- (注) 1. 主要な事業内容には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 2024年5月24日に株式会社秀和住研、株式会社秀和の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
4. バワイン・アンド・スピリッツ株式会社は、2024年9月2日にTOMOE ワインアンドスピリッツ株式会社に社名変更しております。
5. 2024年12月27日に株式会社コンビボックスの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
6. 2025年4月1日を効力発生日として、株式会社JIMOSを吸収合併存続会社とし、株式会社アップセールを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことにいたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
クリクラ事業	389	(174)
レンタル事業	716	(375)
建築コンサルティング事業	132	(6)
住宅事業	183	(10)
美容・健康事業	208	(54)
全社（共通）	89	(11)
合計	1,717	(630)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（パートタイマー、アルバイトは除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 上記従業員のほか、外務員（クリクラ事業 197人、レンタル事業 289人）がおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,167 (380)	39.71	10.38	4,807

セグメントの名称	従業員数（人）	
クリクラ事業	338	(133)
レンタル事業	670	(236)
建築コンサルティング事業	61	(－)
住宅事業	8	(1)
美容・健康事業	6	(－)
全社（共通）	84	(10)
合計	1,167	(380)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から関係会社への出向者を除き、関係会社から当社への出向者を含む。パートタイマー、アルバイトは除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数に契約社員及び準社員（2人）を含めて記載しております。
3. 上記従業員のほか、外務員（クリクラ事業 197人、レンタル事業 289人）がおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.6	41.5	51.5	70.5	84.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

② 連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱ JIMOS	42.1	-	100.0	-	-	-	-

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「住まい」と「暮らし」の2つを軸に、「暮らしのお役立ち企業」として事業を展開してまいりました。環境に対する意識や健康志向が一層の高まりを見せている中、顧客の幅広いニーズに応え生活やオフィスのより良い環境を実現するサービスを提供することが、当社の使命であり社会貢献であると考えております。

幅広い分野で質の高いサービスを提供できる体制をさらに充実させ、収益の拡大を図りながら当社の強みが発揮できる新規事業にも果敢に挑戦し、株主価値の増大に取り組んでまいります。また、株主、投資家の皆様に対して会社情報の適時開示を徹底することにより透明性の高い経営を目指してまいります。

(2) 経営指標

当社では、更なる成長を目指し、「連結売上高」の拡大を図るとともに、株主利益重視の観点から、「株主資本利益率（ROE）」を高水準に維持していくことを重要な経営目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、創業の事業であるレンタル事業を中心に、クリクラ事業、建築コンサルティング事業、住宅事業、美容・健康事業、その他事業の6つの事業体制からなる「複合企業体」として事業運営しております。

日本経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、米国の政策の影響による下振れリスクが高まっており、先行きは不透明となっています。また、引き続き物価高騰によって消費者マインドが低下することで、個人消費にも影響を及ぼすことが考えられます。このような中、当社グループにおきましては、2025年1月6日に発表した「長期ビジョン2035」、及び5月15日に発表した「中期経営計画2028」を軸に、当社の持つ顧客基盤を活かし、ラストワンマイルを最大限に活用してLTVを最大化するため、サービス網の拡大に注力してまいります。

①クリクラ事業では、自社配送によりラストワンマイルを担うクリクラの強みを最大化するため、動画教育ツールの活用による配送員のスキルアップや、営業ツールの刷新による営業活動の効率化を図ります。また、安心・安全から培われた信頼というブランディングを軸にPR活動を強化し、サーバーメンテナンスや、一年に一度のサーバー交換の必要性を市場浸透させる活動に注力します。さらに、引き続きシステムインフラ「CrePF（クリクラブラットフォーム）」の加盟店への導入を進め、本部への情報集約によるブランド価値の向上と統一に取り組んでいきます。

②レンタル事業では、ダスキン事業において、顧客属性に合わせて取り扱う副商材の領域を拡大し、定期顧客へのクロスセルを推進することで売上拡大を図ります。また、営業ツールの電子化や顧客とのLINE連携、新販売管理システムの導入等、DX戦略を推進し人時生産性の向上を目指します。害虫駆除器「with」を主力とするウィズ事業では、営業人員の増員や製品改善に投資を行うことで営業活動を強化していきます。株式会社アーネストでは、定期売上の増加や請負価格の交渉に注力し、売上増加と利益率の向上を図ります。株式会社キャンズでは、ダスキン事業の法人営業部との関係を強化することで、受注数と活動エリアの拡大を目指します。

③建築コンサルティング事業では、コンサルティング部門において、既存ターゲットである小規模工務店の経営状況が悪化する中、「人的資源」の課題解決を目的としたソリューションを開発・販促することで、上位層へのアプローチを図ります。また、AIやDXを積極的に活用した商品開発や顧客サポートを行います。ナックハウスパートナー株式会社では、社内両事業部間、またコンサルティング部門とのシナジーにより、省エネ関連商材の受注比率向上やノウハウ商品の受注強化を図ります。

④住宅事業では、株式会社ケイディアイにおいて、都内23区の用地仕入を強化することで売上増加を目指します。株式会社ジェイウッドでは、GX志向型住宅や平屋などラインアップを拡充することで受注数増加を図ります。株式会社秀和住研では、高気密・高断熱の技術力を生かし、顧客一人一人に合ったプランを提案することで事業拡大を目指します。

⑤美容・健康事業では、株式会社JIMOSにおいて、売上規模拡大のため積極的に投資を行い、各ブランドの主要製品の強化やリニューアル、及び新規顧客獲得のための製品開発を行います。株式会社バルエアーでは、

商品リニューアルによる新規顧客獲得と販路拡大を図ります。株式会社トレミーでは、協力会社との連携を深化させ、フルフィルメントサービスへ挑戦します。また、医薬部外品の開発スピード向上とオリジナル処方
の蓄積で新規案件の獲得を図ります。

- ⑥なお、第55期より新たな報告セグメントとしてその他事業を新設しています。その他事業は、既存の事業セグメントに属さず、グループとして現在新たに取り組んでいる事業で構成されています。韓国スーパーを展開する「Yesmart（イエスマート）」事業では現在ナックグループ直営店として4店舗を運営しており、中長期的には全国展開を目指すほか、加盟店展開も視野に入れ事業拡大を計画しています。TOMOEワインアンドスピリッツ株式会社では、従来のB to B販売に加え、ソムリエが選定したワインを定期的にお届けする「ワインのサブスク」サービスや、WEB販促の強化によりB to C販売の拡大を図ります。株式会社ナックライフパートナーズでは中古品の買取を行う「買取大吉」事業のフランチャイズ加盟店を運営しており、現在は全国4店舗を展開しています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

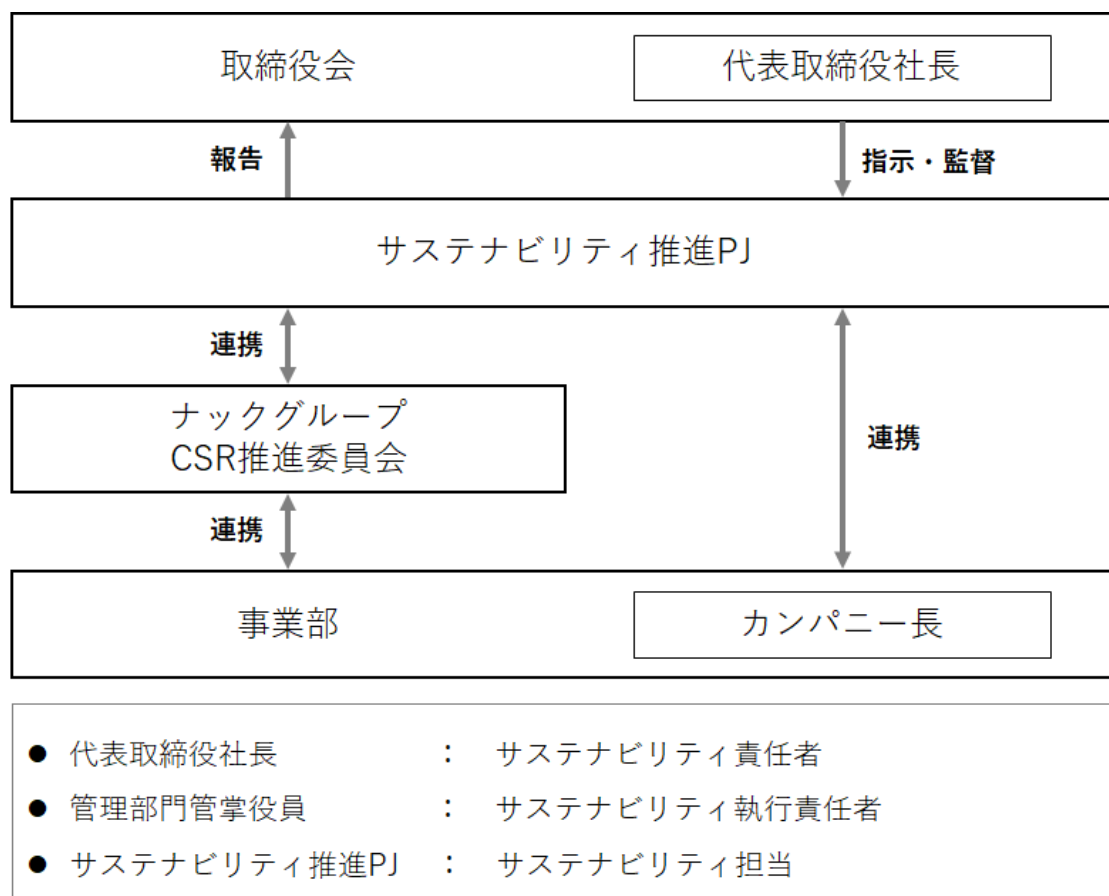
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、企業理念とNAC WAYのもと、暮らしのお役立ち企業として、社会・環境の変化を事業成長の機会と捉え、ステークホルダーの皆様と共に、持続可能な社会の実現および更なる事業成長を目指してまいります。また、脱炭素社会の実現を重要課題のひとつとして捉えており、2021年9月には気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同も表明しております。さらに、TCFD提言に賛同する企業や金融機関が一体となって取り組みを推進するTCFDコンソーシアムにも加盟しており、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを行っております。

(1) ガバナンス

当社では、気候変動が事業活動へ与える影響は重要なものであると捉え、年2回以上、取締役会が気候変動によるリスクと機会の実態を把握・監視できる体制を構築し、気候変動に関するガバナンスの強化を進めています。サステナビリティ推進PJでリスク、機会の評価、戦略、計画、予算の見直しと指導、設定した目標に対する進捗状況をモニタリングし、その結果を取締役に報告・審議します。取締役会では、気候変動に関するリスク・機会を経営上の重要な事項とし、取締役会議長でもある代表取締役社長が気候関連問題の責任者となり、意思決定および業務執行の監督を行っております。



ナックグループでは、サステナビリティ課題に対応する役割をサステナビリティ推進PJが担い、管理部門管掌役員のもと、各種サステナビリティ対応を推進しております。

(2) 戦略

当社グループでは社会課題・環境課題を経営上のサステナビリティ課題と認識した上で、気候変動シナリオの分析を行い、気候変動に関するリスクと機会による影響を把握し、サステナブルな社会の実現に向け取り組みを行っています。

リスク

	世の中の変化	ナックグループの リスク	影響事業部	影響内容	影響項目
移行 リスク	GHG排出規制	化石燃料の高騰	全社	・ガソリン車から低公害車への移行に関する 導入費用 ※ガソリン車：約1,300台	費用増加
		再エネ利用への移行	クリクラ	・クリクラプラントにおけるGHG低排出の 設備への入替費用	費用増加
		炭素税の引き上げ	全社	・CO2排出に伴う課税による税負担の増加 ※炭素税：10,000円/t-CO2換算	費用増加
物理的 リスク	台風・豪雨 などによる水害	営業・製造拠点の停止	クリクラ	・製造機能の停止 ・営業拠点の機能停止による売上高減少 ・被害拠点の復旧費用 ※ハザードマップ参照（国土交通省） ※該当プラント：4プラント/9プラント 該当拠点：13拠点/29拠点	売上高減少 費用増加
			レンタル	・営業拠点の機能停止による売上高減少 ・被害拠点の復旧費用 ※ハザードマップ参照（国土交通省） ※該当拠点：36拠点/59拠点	売上高減少 費用増加
	平均気温の上昇	設備投資	全社	・空調設備増設に伴う設備投資費用の増加	費用増加
		配送業務の効率低下	クリクラ レンタル	・配送員増員による人件費増加	費用増加
	海面上昇	沿岸地域の 拠点移転	全社	・沿岸地域の営業拠点およびプラントの移転 費用	費用増加
	良質な水資源不足	原水確保のコスト増	クリクラ	・水道料金高騰による原水確保費用の増加 ※2040年1.36倍（2015年比） ※参照：新日本有限責任監査法人	費用増加

機会

側面	事業部	世の中の変化	機会の内容	影響項目
資源の効率化	コンサル	研修・セミナーオンライン化の更なる進展	・潜在顧客へのアプローチの実現 ・諸経費（印刷費/デザイン費）の削減	売上高増加 費用減少
エネルギー源	全社	低公害車（EV車など）普及	・車両維持に関するトータルコストの削減	費用減少
製品/サービス	クリクラ	省資源・低排出技術の開発	・環境負荷の少ないプラント設備を加盟店向けに販売	売上高増加
	クリクラ	飲料水需要の高まり	・繁忙期の伸長による売上高増加	売上高増加
	レンタル	害虫駆除機の需要の高まり	・出店エリア拡大による売上高増加	売上高増加
市場	クリクラ	防災意識の高まり	・ローリングストック啓蒙による消費促進	売上高増加
	全社	環境を意識した消費行動	・リユース商品の需要増加による顧客増 ・リターナブルボトルの優位性による顧客増 ・プレミアムサービス会員へのサービス拡充による解約率の低減	売上高増加

気候変動による世界的な平均気温の上昇について、ナックグループでは2.0℃上昇した場合、4.0℃上昇した場合、それぞれのシナリオを採用し、検討を行っております。

シナリオ郡の定義

想定期間	2030年～2050年
シナリオ定義	2.0℃シナリオ（IPCC RCP2.6） 4.0℃シナリオ（IPCC RCP8.5）

	2.0℃上昇の世界	4.0℃上昇の世界
政策・規制	炭素税の引き上げ GHG排出制限	特段の政策や規制はなし
調達	グリーンエネルギー普及による電力価格上昇 原材料費の高騰	サプライチェーンにおける洪水被害の増加
配送	低公害車への移行	原油価格上昇により、電力等コストの上昇
商品・サービス	サステナブル商品の需要増加	飲料水、防災関連商品の需要の高まり

(3) リスク管理

ナックグループでは、リスクおよび機会の特定やシナリオ分析を通して、サプライチェーン全体を含むグループの事業領域が気候変動によって受ける影響の把握・評価を進めております。

サステナビリティ推進PJを中心に、各事業部へのヒアリングをもとに気候変動によるリスクと機会の抽出から識別・評価まで行っており、年に1回以上、見直しのプロセスを設けております。

その中で、重要な影響を与えると評価されたリスクと機会に対し、サステナビリティ推進PJを中心に各事業部と具体的な対応策について検討、対応方針を策定の上、年2回以上は取締役会へ報告を行い、その内容を含む気候関連問題への対応全般に関して監督を受ける体制を構築しております。

気候関連リスクにおいては、サステナビリティ推進PJからの報告に基づき、取締役会にて決定を行うものとしております。

(4) 指標及び目標

ナックグループでは、気候変動に関連するリスクと機会を評価するための目標として、下記取り組みを検討しております。

- ・低公害車の導入
- ・再生可能エネルギー由来の電力への切り替え
- ・太陽光パネル設置拠点での売電から自家消費への切り替え
- ・クリクラ製造工程におけるガス使用量削減の検討
- ・他、技術革新の成果をいち早く取り入れるための情報収集、提携の検討等

ナックグループでは、GHG排出量に関して、日本政府目標に準じ、2050年までのカーボンニュートラルを目指します。

Scope 1 +Scope 2

	2024年度 実績	2030年度 目標	2050年度 目標
Scope 1 +Scope 2	7,878 t-CO2	7,010 t-CO2 (2021年度比25%減)	0 t-CO2 (2021年度比100%減)

Scope 3

Scope 3におけるGHG排出量削減施策につきましては、現在、影響の大きいカテゴリ別に検討を進めております。

カテゴリ	カテゴリ名	GHG排出量 (t-CO2)
カテゴリ 1	購入した製品・サービス	77,113
カテゴリ 2	資本財	196
カテゴリ 3	Scope1, 2に含まれない燃料及びエネルギー活動	563
カテゴリ 4	輸送、配送（上流）	5,811
カテゴリ 5	事業から出る廃棄物	1,175
カテゴリ 6	出張	125
カテゴリ 7	雇用者の通勤	519
カテゴリ 8	リース資産（上流）	算定除外
カテゴリ 9	輸送、配送（下流）	1,480
カテゴリ 10	販売した製品の加工	算定除外
カテゴリ 11	販売した製品の使用	16,525
カテゴリ 12	販売した製品の廃棄	35
カテゴリ 13	リース資産（下流）	20,797
カテゴリ 14	フランチャイズ	17,322
カテゴリ 15	投資	算定除外

※Scope 3 排出量の算定方法

産業連関表による環境負荷原単位データブック（3EID）（2015年）や産業技術総合研究所のIDEAv2.3、環境省のサプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer3.1等を参照しました。今後、参照先及び算定条件変更に伴い、GHG排出量が増減する可能性があります。

《人的資本に関する方針及び目標について》

① 基本的な考え方

ナックグループ企業理念実現のため、「暮らし」と「住まい」を軸とした事業を展開し、生活に寄り添った幅広い商品・サービスを提供しています。お客様からの信頼を得られるよう、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、成長意欲をもって挑戦し続けることが必要だと認識しています。この考えのもと、ナックグループでは以下の通り人材育成方針および社内環境整備を定め、推進していきます。

② 人材育成方針

ナックグループは、「暮らしのお役立ち企業」を実現するため、顧客に対して価値を提供し、信頼を直に得られるような人材の育成を追求し、実行していきます。

＜具体的な取り組み＞

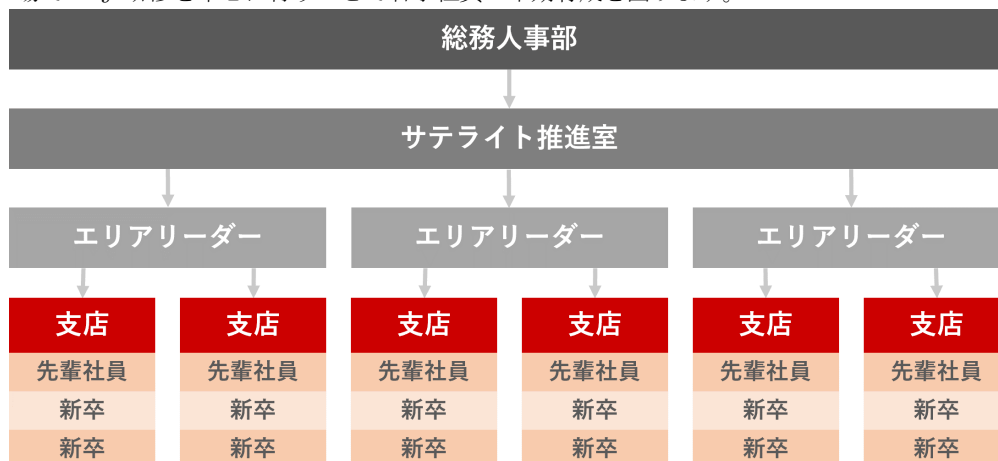
・研修制度

研修制度等を通じ、ナックグループの将来を担う人材育成に努めていきます。従来の集合研修をはじめ、コロナ禍で新たに導入したオンライン研修やeラーニング研修により、役職やキャリアに応じた研修などを通じて、社員のスキル向上やコミュニケーションの醸成に努めていきます。

階層	導入基礎/ フォローアップ研修	営業基礎/時間管理/ 自己認識	キャリア	リーダーシップ/ マネジメント	予算管理	課題解決・ 戦略	DX・AI	構想/ 意思決定
部長				部長向け研修				
マネージャー/ 室長						DX・AI研修		
店長/室長代理/ センター長				推薦型公開講座制度 新任管理職研修 アンコンシヤスバイアス研修				
リーダー/ リーダー候補 (中堅層)			3年目新卒フォローアップ研修	社内公募制度 推薦型公開講座制度 リーダー研修 女性リーダーシップ研修				
一般		2年目新卒フォローアップ研修 NBSフォローアップ研修	女性社員基礎研修	推薦型公開講座制度				
新人	1年目新卒フォローアップ研修 NBS研修(中途) 新入社員研修(新卒)							
eラーニング支援(従業員希望制)								

- ・サテライト制度

ナックでは、新入社員2～4人と先輩社員1人で「サテライト」という班を組んで営業研修を行います。現場でのOJT研修を中心に行うことで若手社員の早期育成を図ります。



- ・社内公募

社内公募制度を年間2回開催し、キャリアチェンジやスキルアップを望む従業員のキャリア開発支援を実施しております。

- ・DX人材の育成

DX人材の育成を目的に、2018年から若手社員を中心に「デジタルイノベーションプロジェクト」を開始しました。2022年からは階層に応じ「DX研修」を導入し、2023年より生成AIの理解・活用促進を目的に一部管理職を対象に「DX」や「生成AI」に関する研修を開始し、デジタルコア人材の育成を図っております。なお、2023年に「DX認定事業者」として認定も取得しております。

- ・ナックイノベーションコンテスト

当社が成長する「新規事業」及び「収益拡大策」を募集するコンテストを実施しております。2022年から開始しており、昨年第2回優秀賞作品については事業化に向けた準備も進めております。

- ・女性社員研修

2023年度より、幅広い年齢層・職種を対象として女性社員研修を開始しました。女性従業員のライフ（＝人生）とキャリア（＝仕事）に改めて向き合い、自身の強みを再確認し、今後のキャリア形成に生かすプログラムとなっております。

③ 社内環境整備

ナックグループは、意欲ある人材の可能性を最大化させるため、多様なサポート制度を整備していきます。

<具体的な取り組み>

- ・女性活躍推進

女性従業員が安心して長く働ける環境を作ると共に、自身の強みを活かして活躍できる組織作りを行います。また、多様な価値観や新たな視点・発想を取り入れるべく2026年度までに正社員に占める女性正社員比率を30%まで引き上げ、女性が活躍できる環境づくりを進めていきます。

項目	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2026年度目標
女性正社員比率（％）	17.9	18.5	19.0	30.0
女性管理職率（％）	4.9	3.7	5.6	10.0
育児短時間勤務利用率（％）	100	100	33.3	100
20代正社員の 平均継続勤務年数	男性:2年3ヶ月 女性:2年4ヶ月	男性:2年3ヶ月 女性:2年4ヶ月	男性:2年4ヶ月 女性:2年8ヶ月	男女共に勤務年数を 5年にする

- ・中途採用者の活躍

多様な考え方、価値観を事業に取り入れると共に、組織の活性化を目的に中途採用も積極的に活用していきます。

※正規雇用労働者の中途採用比率（公表日：2025年6月1日）

2021年度：69%、2022年度：62%、2023年度：68%、2024年度：72%

- ・障がい者雇用

障がい者雇用について社会的責任と捉え、計画的な採用活動に取り組んでおります。

- ・人権尊重

不正な行為（法令違反・パワハラ・セクハラ等）を防止するため、eラーニングによる研修やコンプライアンス委員会を開催しています。また、外部の法律相談事務所とも連携し相談窓口（ナックホットライン）を設置し、相談しやすい環境構築を目指しております。

- ・多様な働き方

従業員が働きがいのある職場を目指し、労務管理の改善強化を図っています。時差出勤をはじめ、男性の育休取得促進、仕事と育児・介護の両立支援など、働きやすい職場環境づくりに努めていきます。

- ・エンゲージメント向上

当社では2023年度よりエンゲージサーベイを開始し、従業員の「働きがい」や「人間関係」など、従業員の本音を聞き取り組織力アップや職場の改善につなげる活動を開始しました。

実施した調査結果より、従業員がより高いパフォーマンスを発揮できるようフリーコメントで上がった課題点から業務プロセスなどを見直し、各種改善に向け取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生時の影響の最小化に努め、事業を行っております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存について

当社は、株式会社ダスキンとフランチャイズ契約を締結し、同社が開発した商品の借受け・買取りを行い、レンタル・販売を行っております。2025年3月期におけるレンタル事業の売上原価8,829百万円に占める同社からの借受け・買取り商品等の割合は41.12%となっております。

(2) 新商品の販売について

建築コンサルティング事業は、地場工務店の経営支援を目的とした様々なノウハウ商品の提供を行っておりますが、商品のライフサイクルが比較的短いため、新商品の投入時期が遅れた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金の積み増しについて

建築コンサルティング事業では、地場工務店を主要な顧客としているため、経済状態全般の悪化や取引先等の信用不安などにより、貸倒引当金の積み増しを行う可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループは、法務部門を中心に法令遵守を徹底しておりますが、住宅事業では建設業法、建築基準法、住宅品質確保促進法、宅地建物取引業法等、クリクラ事業では食品衛生法、景品表示法等、美容・健康事業では特定商取引法、薬事法、景品表示法、酒税法等により、それぞれ法規制を受けております。今後、これらの法規制等の新設や改廃が行われた場合、もしくはこれらに抵触することがあった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 事業環境の変化について

住宅事業は、個人消費動向、金利動向、地価動向、住宅関連政策ないしは消費税増税等の税制の動向、それらに起因する賃料相場の上下、さらには地方経済動向等に影響を受けやすい傾向があり、今後それらの事業環境の変化により、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 原材料価格、資材価格の高騰について

住宅事業では、住宅を構成する主要構造部材である合板、木材等の価格が急激に高騰した場合に、原材料および資材等の仕入費用が上昇し、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 品質管理について

クリクラ事業では、食品衛生法に基づきHACCP（ハサップ）に適応した厳格な品質管理体制を基に「ミネラルウォーター」を製造し、ウォーターサーバーの製造・レンタル・メンテナンスについても管理を徹底しておりますが、自社の製品水や給水サーバーに品質上の問題が生じた場合は、信用低下等により業績に影響を与える可能性があります。

住宅事業では、資材・部材・設備および住宅の施工における品質管理について万全を期しておりますが、想定範囲を超える契約不適合責任等が生じた場合は、多額の費用発生や信用低下等により業績に影響を与える可能性があります。

美容・健康事業では化粧品・健康食品等の製造にあたり、製造委託先への定期的な立ち入り検査、製造立会い等により、その品質維持に努めておりますが、万一製品に品質上の問題が生じた場合は、信用低下等により業績に影響を与える可能性があります。

(8) 為替変動について

クリクラ事業では、サーバーの輸入価格が主に韓国ウォン建てであり、想定範囲を超えて円安が進んだ場合には、業績に影響を与える可能性があります。なお、当社では、必要に応じて為替予約等を利用したりリスクヘッジを実施しております。

(9) 加盟店展開について

クリクラ事業は、全国に約400社の加盟店を有し、加盟店には自ら製造を行う加盟店と販売のみを行う加盟店があります。当社は、これらの加盟店に対して事業運営上必要なノウハウや商材等の提供を行っておりますが、加盟店において品質管理、販売面等で問題が生じた場合は、ブランドイメージの悪化等により、業績に影響を与える可能性があります。

(10) 個人情報の管理について

当社グループは、多数の個人情報を有しております。個人情報に関する規定の整備や従業員教育により、その保護の徹底を図っておりますが、万一個人情報の流出が発生した場合には、信用低下等により業績に影響を与える可能性があります。

(11) 資本業務提携について

当社は、2018年8月30日に株式会社ダスキンとの間で資本業務提携契約を締結いたしました。本提携により、当社グループは、株式会社ダスキンとの関係を一層強固なものとし、フランチャイズによる事業を推進することで、これまで以上に両社のシナジーを得られるものと見込んでおりますが、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携については、事業環境の悪化等により、期待される収益が得られない可能性があり、そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気には一部に足踏みが残るものの、雇用・所得環境が改善することで緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、物価上昇の継続による消費者マインド低下や、アメリカの政策動向が景気を下押しするリスクとなっています。さらに、金融資本市場の変動等に十分注意する必要があります。

このような中、当社グループでは各事業分野において、当社の持つ顧客基盤を活かし、ラストワンマイルを最大限に活用してLTVを最大化するため、サービス網の拡大に注力してきました。具体的には、定期訪問を通じて顧客ニーズを察知し、ニーズに合わせた商品・サービスを、事業を横断して提供することで事業間シナジーを追求しています。さらに、顧客件数や営業エリア拡大のため、M&Aを含むアライアンス戦略も積極的に推進しています。また、2025年1月6日には「長期ビジョン2035」を発表し、グループ全体で企業価値向上に取り組んでいます。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績の概要は以下のとおりとなりました。

イ. 財政状態

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	増減率 (%)
資産合計	37,615	38,191	576	1.5
負債合計	14,899	15,796	897	6.0
純資産合計	22,715	22,394	△321	△1.4

ロ. 経営状態

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	増減率 (%)
売上高	54,433	59,791	5,357	9.8
営業利益	2,298	3,007	709	30.9
経常利益	2,390	3,019	628	26.3
親会社株主に帰属する当期 純利益	1,436	1,365	△70	△4.9

ハ. セグメント経営成績

売上高

(単位：百万円)

セグメント名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	増減率 (%)
クリクラ事業	15,239	15,668	428	2.8
レンタル事業	17,463	17,850	386	2.2
建築コンサルティング事業	5,661	5,385	△275	△4.9
住宅事業	9,448	13,640	4,192	44.4
美容・健康事業	6,684	7,420	735	11.0
セグメント間消去	△64	△173	△109	-
合 計	54,433	59,791	5,357	9.8

営業利益

(単位:百万円)

セグメント名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	増減率 (%)
クリクラ事業	1,706	1,650	△55	△3.3
レンタル事業	1,597	1,552	△45	△2.8
建築コンサルティング事業	28	401	372	-
住宅事業	27	426	398	-
美容・健康事業	298	332	34	11.4
その他調整	△1,360	△1,355	5	-
合 計	2,298	3,007	709	30.9

② キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	増減率 (%)
営業活動による キャッシュ・フロー	△10	4,136	4,146	-
投資活動による キャッシュ・フロー	△1,097	△557	539	-
財務活動による キャッシュ・フロー	△1,914	△3,074	△1,160	-
現金及び現金同等物の 期末残高	8,056	8,560	503	6.2

③ 仕入、生産、受注及び販売の実績

イ. 商品等仕入実績

当連結会計年度の商品等仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位:百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
クリクラ事業	3,652	105.5
レンタル事業	4,800	101.8
建築コンサルティング事業	1,185	102.9
住宅事業	449	—
美容・健康事業	2,861	114.4
合計	12,949	109.0

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 商品等仕入実績には、フランチャイザーより賃借しているレンタル商品の当期受入に相当する賃借額及び少額資産購入高を含んでおります。

ロ. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位:百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
クリクラ事業	2,828	99.8
美容・健康事業	573	90.7

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額は、製造原価によっております。

ハ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
住宅事業	6,841	158.3	2,806	126.5
建築コンサルティング事業	51	42.7	—	—
合計	6,892	155.2	2,806	121.7

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

ニ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位:百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
クリクラ事業	15,665	102.8
レンタル事業	17,847	102.2
建築コンサルティング事業	5,280	93.4
住宅事業	13,640	144.4
美容・健康事業	7,357	110.9
合計	59,791	109.8

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、有価証券、棚卸資産、固定資産に関しては、重要な会計方針により継続的な評価を行っております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5. 会計方針に関する事項」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

・財政状態の分析

(資産合計)

当連結会計年度末における資産総額は、38,191百万円となり、前連結会計年度末と比べ576百万円増加しております。この要因は主に、販売用不動産が1,164百万円減少した一方で、現金及び預金が524百万円、商品及び製品が336百万円、有形固定資産が849百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債総額は、15,796百万円となり、前連結会計年度末と比べ897百万円増加しております。これは主に、未成工事受入金が424百万円、長期借入金が511百万円増加したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産額は、22,394百万円となり、前連結会計年度末と比べ321百万円減少しております。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益1,365百万円及び剰余金の配当909百万円及び自己株式取得819百万円によるものであります。

・経営成績等の分析

(売上高)

売上高は、前期比で5,357百万円増加し、59,791百万円となりました。クリクラ事業では、浄水型ウォーターサーバー「feel free（フィールフリー）」の顧客獲得が順調に推移し、前期比で2.8%増加しました。レンタル事業では、ダスキン事業のケアサービス部門において、2024年4月にフランチャイズ本部である株式会社ダスキンにより、プロのお掃除サービスを展開する「サービスマスター事業」と、家事代行サービスを展開する「メリーメイド事業」において価格改定が実施されました。さらに、販促部門の人員拡充と販促企画の強化により、受注件数が増加したことで、前期比で2.2%増加しました。建築コンサルティング事業では、ナックハウスパートナー株式会社において、省エネ関連部資材の施工及び販売を手がけるスマートエネルギー事業での卸売上高、材工売上高が減少した結果、前期比で4.9%減少しました。住宅事業では、株式会社ケイディアにて仕入物件の販売が順調に推移したことに加え、2024年6月より損益計上した株式会社秀和住研の売上高が加わったことで、前期比で44.4%増加しました。美容・健康事業においては、株式会社JIMOSのブランド「MACCHIA LABEL（マキアレイベル）」と「SINN PURETÉ（シンピュルテ）」の販売が好調に推移し、前期比で11.0%増加しました。

(売上原価、販売費及び一般管理費及び営業利益)

売上原価は、株式会社秀和住研、株式会社秀和、及び株式会社コンビボックスを当連結会計年度より連結し損益計上を行ったこと等により、全体では前期比で4,148百万円増加し、31,653百万円となり、売上原価率は前期比で2.4%増加し、52.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比で498百万円増加し、25,130百万円となりました。これは主に、クリクラ事業において広告投資を積極的に実施したことや、ダスキン事業での新規出店に伴う費用増加の影響によります。

営業利益は、前期比で709百万円増加し、3,007百万円となりました。クリクラ事業では、需要拡大に伴い顧客獲得が順調に推移している小型の浄水型ウォーターサーバー「putio（プティオ）」において、積極的な先行投資を行ったことで、前期比で55百万円減少しました。レンタル事業では、株式会社アーネストの売上高減少、及びダスキン事業における出店拡大や、ガソリン価格の高騰に伴う販売費及び一般管理費の増加により、前期比で45百万円減少となりました。建築コンサルティング事業では、コンサルティング部門において、拠点統合や納品物のデータ化等の費用の効率化が寄与し、前期比で372百万円増加しました。住宅事業では、株式会社ジェイウッドでの売上高増加や、株式会社秀和住研の収益が加わったことで、前期比で398百万円増加しました。美容・健康事業では、株式会社JIMOSでの売上高増加により、前期比で34百万円増加しました。

(営業外損益)

営業外損益は、11百万円の利益（前期は92百万円の利益）となりました。

(特別利益)

特別利益は、13百万円（前期は1百万円）となりました。固定資産売却益5百万円、及び投資有価証券売却益7百万円を計上しております。

(特別損失)

特別損失は、630百万円（前期は13百万円）となりました。投資有価証券評価損194百万円、及び投資有価証券売却損289百万円等を計上しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、前期比で23百万円増加し、2,402百万円となりました。税金費用は前期比で94百万円増加し、1,037百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,365百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益1,436百万円）となりました。

・キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）残高は、前連結会計年度末に比べ503百万円増加し、8,560百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、4,136百万円となりました。この要因は主に、税金等調整前当期純利益2,402百万円、減価償却費1,061百万円、棚卸資産の減少987百万円による増加、法人税の支払額842百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、557百万円となりました。この要因は主に、有形固定資産の取得による支出351百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出358百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、3,074百万円となりました。この要因は主に、長期借入金の返済による支出2,282百万円、配当金の支払いによる支出909百万円等によるものであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりとなっております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
自己資本比率 (%)	60.4	58.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	62.1	64.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	1.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	61.5

各指標の算定式は以下のとおりであります。

自己資本比率 : 自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー／利払い

（注）1. 指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フロー及び利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー及び利息の支払額を使用しております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5. 2024年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

ロ. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、創業の事業であるレンタル事業を中心に、クリクラ事業、建築コンサルティング事業、住宅事業、美容・健康事業、その他事業の6つの事業体制からなる「複合企業体」として事業運営しております。この6つの事業について、経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討した内容は以下となります。

・クリクラ事業

ウォーターサーバー業界の市場動向及び食品衛生法等の法規制・各種制度の改正が、クリクラ事業の経営成績に重要な影響を及ぼすと考えられます。また、「ミネラルウォーター」の品質管理も重要な影響を及ぼすと考えられるため、本庄工場ではFSSC22000認証の取得や当社内での研究所で品質検査を実施することで品質維持をしております。市場動向は、定額かつ安価で利用できる浄水型ウォーターサーバーの需要拡大に伴い顧客獲得競争が一層激しくなっております。

このような中、自社配送によりラストワンマイルを担うクリクラの強みを最大化するため、動画教育ツールの活用による配送員のスキルアップや、営業ツールの刷新による営業活動の効率化を図ります。また、安心・安全から培われた信頼というブランディングを軸にPR活動を強化し、サーバーメンテナンスや、一年に一度のサーバー交換の必要性を市場浸透させる活動に注力します。さらに、引き続きシステムインフラ「CrePF（クリクラプラットフォーム）」の加盟店への導入を進め、本部への情報集約によるブランド価値の向上と統一に取り組んでまいります。

・レンタル事業

創業事業であるダスキン事業は、顧客属性に合わせて取り扱う副商材の領域を拡大し、定期顧客へのクロスセルを推進することで売上拡大を図ります。また、営業ツールの電子化や顧客とのLINE連携、新販売管理システムの導入等、DX戦略を推進し人時生産性の向上を目指します。害虫駆除器「with」を主力とするウィズ事業では、営業人員の増員や製品改善に投資を行うことで営業活動を強化していきます。株式会社アーネストでは、定期売上の増加や請負価格の交渉に注力し、売上増加と利益率の向上を図ります。株式会社キャンズでは、ダスキン事業の法人営業部との連携を強化することで、受注数と活動エリアの拡大を目指します。

・建築コンサルティング事業

地場建築業界及び市場は、少子高齢化に伴い人口減少が進む中で住宅着工戸数が減少していることに加え、人手不足も深刻な問題になっています。また、法改正への対応が必要になる中、資金力のある大手ハウスメーカーと地場工務店の間には格差が広がっており、中小工務店をターゲットとする建築コンサルティング事業の経営成績に重要な影響を及ぼすと考えられます。

これらに対応するため、コンサルティング部門では、既存ターゲットである小規模工務店の経営状況が悪化する中、「人的資源」の課題解決を目的としたソリューションを開発・販促することで、上位層へのアプローチを図ります。また、AIやDXを積極的に活用した商品開発や顧客サポートを行います。ナックハウスパートナー株式会社では、社内両事業部間、またコンサルティング部門とのシナジーにより、省エネ関連商材の受注比率向上やノウハウ商品の受注強化を図ります。

・住宅事業

住宅業界の市場動向及び建設業法等の法規制・各種制度の改正等が、住宅事業の経営成績に重要な影響を及ぼすと考えられます。市場動向としては、建築部資材等は高止まりしている一方、土地価格の高騰により厳しい状況が続いています。

これらに対応するため、株式会社ケイディアイでは、都内23区の用地仕入を強化することで売上増加を目指します。株式会社ジェイウッドでは、GX志向型住宅や平屋などラインアップを拡充することで受注数増加を図ります。株式会社秀和住研では、高気密・高断熱の技術力を生かし、顧客一人一人に合ったプランを提案することで事業拡大を目指します。

・美容・健康事業

通販・化粧品業界の市場動向及び特定商取引法等の法規制・各種制度の改正や、物流コストの高騰をはじめとする事業環境の変化が、美容・健康事業の経営成績に重要な影響を及ぼすと考えられます。化粧品市場の動向としては、引き続き堅調に推移しております。また、訪日外国人旅行者数は増加しているものの、インバウンド消費については緩やかな成長となっています。

これらに対応するため、株式会社JIMOSでは、売上規模拡大のため積極的に投資を行い、各ブランドの主要製品の強化やリニューアル、及び新規顧客獲得のための製品開発を行います。株式会社ベルエアーでは、商品リニューアルによる新規顧客獲得と販路拡大を図ります。株式会社トレミーでは、協力会社との連携を深

化させ、フルフィルメントサービスへ挑戦します。また、医薬部外品の開発スピード向上とオリジナル処方の蓄積で新規案件の獲得を図ります。

・その他事業

韓国スーパー「Yesmart（イエスマート）」事業では現在ナックグループ直営店として4店舗を運営しており、中長期的には全国展開を目指すほか、加盟店展開も視野に入れ事業拡大を計画しています。TOMOEワインアンドスピリッツ株式会社では、従来のB to B販売に加え、ソムリエが選定したワインを定期的にお届けする「ワインのサブスク」サービスや、WEB販促の強化によりB to C販売の拡大を図ります。株式会社ナックライフパートナーズでは中古品の買取を行う「買取大吉」事業のフランチャイズ加盟店を運営しており、現在は全国4店舗を展開しています。

ハ. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。なお、運転資金及び設備資金につきましては、子会社のものを含め当社において一元管理しております。

現在の資金調達力を維持するとともに、健全な財務バランスを追求していく方針であります。

ニ. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、更なる成長を目指し、「連結売上高」の拡大を図るとともに、株主利益重視の観点から、「株主資本利益率（ROE）」を高水準に維持していくことを重要な経営目標としております。また、セグメントの業績管理では、セグメントごとの「売上高」「営業利益」を指標として管理しております。

（単位：百万円）

指標	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	翌連結会計年度（見込） (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減	増減率 (%)
売上高	59,791	62,000	2,208	3.7
営業利益	3,007	2,900	△107	△3.6
親会社株主に帰属する当期純利益	1,365	1,900	534	39.1
株主資本利益率（ROE）（%）	5.9	8.1	2.2	—

なお、指標の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 イ. 経営成績等 ・経営成績等の分析」に記載のとおりであります。また、セグメントの指標は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 ハ. セグメント経営成績」、セグメントの指標の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 ホ. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

ホ. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・クリクラ事業

ウォーターサーバー業界は、ライフスタイルの多様化が進む中、低価格・定額で必要な時に必要な分だけ利用することができる浄水型ウォーターサーバーの需要が拡大しており、宅配水からの切り替えも激しくなっております。

クリクラ事業では、積極的なWEB広告の出稿やショッピングモールでのイベント営業強化により、昨年度に販売開始した小型の浄水型ウォーターサーバー「putio（プティオ）」の顧客獲得が順調に推移しております。また、直営部門・加盟店部門ともに、解約予防も兼ねた副商材の販売が好評であり、売上高増加に貢献しています。

直営部門は、宅配水「クリクラ」において、顧客と直接接点を持つ配送員のスキルアップを目的に教育体制を強化し顧客サービス向上に努めた結果、前年と比較して1顧客あたりのボトル利用本数が増加しております。浄水型ウォーターサーバー「feel free（フィールフリー）」では、市場の需要拡大に伴い顧客件数が増加したことでレンタル収益が増加し、売上高は前期比で増加しました。一方で次亜塩素酸水溶液「ZiACO（ジアカコ）」においては、1顧客あたりの利用量は増加したものの、顧客件数が減少した影響で売上高は減少しまし

た。結果、「ZiACO」の売上高減少を浄水型ウォーターサーバーのレンタル収益増加や副商材販売による売上高増加が補い、直営部門全体の売上高は前期比で同水準（微増）となりました。

加盟店部門では、宅配水「クリクラ」の顧客件数が減少している一方で、浄水型ウォーターサーバー「feel free」の顧客獲得は順調に推移しています。また、加盟店向けのサーバー販売数が増加したことが寄与し、売上高は前期比で同水準（微増）となりました。

損益面では、引き続き浄水型ウォーターサーバーへの需要拡大に伴い顧客獲得が順調に推移している小型の浄水型ウォーターサーバー「putio」へ集中的な先行投資を行った影響で販売促進費が増加し、営業利益は前期比で減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高15,668百万円（前期比2.8%増）、営業利益1,650百万円（同3.3%減、株式会社コンビボックスののれん償却額4百万円を含む）となりました。資産は、前連結会計年度に比べ1,429百万円増加し、11,535百万円となりました。

・ レンタル事業

レンタル事業を取り巻く環境は、少子高齢化による労働人口の減少に加え、シニア世代や共働き世代の増加など、生活様式の多様化が進んでいます。そのような環境に対応するため、新規出店による販売網の拡大やアウトバウンド営業の強化、新販売管理システム導入による営業活動の効率化など、サービス体制の強化に取り組みました。

主力のダスキン事業では、ダストコントロール部門において顧客件数は減少しているものの、副商材の販売が好調に推移し売上高増加に寄与しております。ケアサービス部門では、2024年4月にフランチャイズ本部である株式会社ダスキンにより、プロのお掃除サービスを展開する「サービスマスター事業」と、家事代行サービスを展開する「メリーメイド事業」において価格改定が実施されました。さらに、販促部門の人員拡充と販促企画の強化により、受注件数が増加しています。ヘルスレント部門においても、新規出店や事業譲渡により前期比で定期顧客数が増加し、着実に売上高が増加しております。結果として、ダスキン事業全体の売上高は前期比で増加しました。

害虫駆除器「with」を主力とするウィズ事業では、上期に実施した営業キャンペーンにより顧客数が増加しました。また、下期には増加した顧客へ副商材のクロスセルを実施し、売上高は前期比で同水準（微増）となりました。

法人向け定期清掃サービスを提供する株式会社アーネストでは、コロナ禍に需要が増加した厚生労働省が実施する水際対策支援事業が終了したことで売上高が減少しております。一方で、インバウンド需要増加に伴い宿泊施設のベッドメイキング等の受注が増加したことで定期売上は増加しましたが、水際対策支援事業の売上高減少を補うことが出来ず、売上高は前期比で減少しました。

前期に子会社化した、賃貸物件等の原状回復工事等を行う株式会社キャンズでは、ダスキン事業の法人営業部との連携により受注数が拡大しており、前期比で売上高は増加しました。

損益面では、株式会社アーネストでの売上高減少に加え、ダスキン事業での新規出店や人員増加、ガソリン価格の高騰、及びケアサービス部門での販売管理システム導入などに伴い販売費及び一般管理費が増加した結果、営業利益は前期比で減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高17,850百万円（前期比2.2%増）、営業利益1,552百万円（同2.8%減、株式会社キャンズののれん償却額12百万円を含む）となりました。資産は、前連結会計年度に比べ275百万円増加し、6,839百万円となりました。

・ 建築コンサルティング事業

地場建築業界及び市場は、少子高齢化に伴い人口減少が進む中で住宅着工戸数が減少していることに加え、人手不足も深刻な問題になっています。また、法改正への対応が必要になる中、資金力のある大手ハウスメーカーと地場工務店の間には格差が広がっており、二極化が加速しています。

コンサルティング部門では、当社のターゲットである地場工務店において、コロナ関連融資の返済や受注棟数の減少に伴い財務状況が悪化しています。当連結会計年度は、複数の商品を上市し販促活動を行いました。販売数は伸び悩み、売上高は前期比で同水準（微増）となりました。

ナックハウスパートナー株式会社では、省エネ関連部資材の施工及び販売を手がけるスマートエネルギー事業において、卸売上高、材工売上高ともに減少した結果、売上高は前期比で減少しました。また、住宅ネットワーク事業では、住宅フランチャイズを展開しているエースホームブランドにおいて、上期までの加盟店の受注が低調だったことに伴い下期の上棟数が減少し、売上高は前期比で減少しました。

損益面では、ナックハウスパートナー株式会社の売上高減少により事業全体の売上高は減少しましたが、コンサルティング部門での拠点統合や納品物のデータ化等による費用の効率化が寄与し、営業利益は前期比で大幅に増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高5,385百万円（前期比4.9%減）、営業利益401百万円（前期営業利益28百万円、ナックハウスパートナー株式会社ののれん償却額41百万円を含む）となりました。資産は、前連結

会計年度に比べ1,060百万円減少し、3,197百万円となりました。

・住宅事業

住宅業界は、国土交通省発表の3月新設住宅着工戸数によると、貸家や分譲住宅を含む全体では2ヵ月連続の増加、当社の事業領域である持家では3ヵ月ぶりの増加となりました。

株式会社ケイディアイでは、仕入物件の販売が順調に進み、売上高は前期比で大幅に増加しました。

株式会社ジェイウッドでは、建売住宅の売却が進んだことで、売上高は前期比で増加しました。

なお、2024年5月に東北地方で新築戸建て住宅の建築請負業を営む株式会社秀和住研を子会社化し、2024年6月より損益計上しております。株式会社秀和住研の売上高が加わったことで、住宅事業全体の売上高は大幅に増加しました。

損益面では、株式会社ケイディアイにおいて、建売住宅の売却が順調に進んだことにより売上高が増加し収益力が向上したことに加え、株式会社秀和住研の収益が加わったことで、営業利益は前期比で大幅に増加しました。なお、株式会社ジェイウッドでは、売上高の増加に加え、運営の効率化を行ったことで販売費及び一般管理費が減少し、損失計上だった前期から利益計上に転換しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高13,640百万円（前期比44.4%増）、営業利益426百万円（前期営業利益27百万円、株式会社秀和住研ののれん償却額37百万円を含む）となりました。資産は、前連結会計年度に比べ378百万円増加し、7,618百万円となりました。

・美容・健康事業

化粧品業界は、引き続き堅調に推移しております。また、訪日外国人旅行者数は増加しているものの、インバウンド消費については緩やかな成長となっています。

株式会社JIMOSでは、「MACCHIA LABEL（マキアレイベル）」のファインバブルを活用した化粧水の販売数が増加し、主力製品に成長しております。また、「SINN PURETÉ（シンピュルテ）」のヘアケアアイテムとフレグランスの販売も好調に推移しました。一方で、自然派化粧品のコモディティ化により「Coyori（コヨリ）」と「豆腐の盛田屋」の売上高が減少した結果、株式会社JIMOS全体の売上高は前期比で同水準（微増）となりました。

株式会社ベルエアーでは、会員の高齢化に伴う退会増加により販売数が減少しており、売上高は前期比で同水準（微減）となりました。

株式会社アップセールでは、ヘアケア商品の供給不足による仕入不調に対して、取扱商品のバリエーションを拡充することで仕入の強化を図りましたがカバーできず、売上高は前期比で減少しました。

株式会社トレミーでは、主要顧客からの受注が減少したことで、売上高は前期比で減少しました。

また、前期に子会社化した、ワインを中心に洋酒の輸入販売を行うTOMOEワインアンドスピリッツ株式会社では、従来の卸販売に加え、当社グループの顧客へ向けて販売を開始しており、グループシナジーを発揮した売上拡大を図っております。

損益面では、株式会社JIMOSの売上高増加が寄与し、美容・健康事業全体の営業利益は前期比で増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高7,420百万円（前期比11.0%増）、営業利益332百万円（同11.4%増、株式会社JIMOS、株式会社トレミー及びTOMOEワインアンドスピリッツ株式会社ののれん償却額等150百万円を含む）となりました。資産は、前連結会計年度に比べ669百万円減少し、5,309百万円となりました。

なお、巴ワイン・アンド・スピリッツ株式会社は、2024年9月よりTOMOEワインアンドスピリッツ株式会社に社名変更しております。

5【重要な契約等】

(1) 資本業務提携

当社は、2018年8月30日開催の取締役会において、株式会社ダスキンとの間で本資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。

本提携により、当社グループは、ダスキンとの関係を一層強固なものとし、フランチャイズによる事業を推進することで、これまで以上に両社のシナジーを得られるものと見込んでおりますが、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携については、事業環境の悪化等により、期待される収益が得られない可能性があり、そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) フランチャイズ契約

株式会社ダスキンとのフランチャイズ契約

当社グループは株式会社ダスキンとの間に下記のフランチャイズチェーン契約を締結しております。

- ① ダスキン 愛の店 ダストコントロールフランチャイズチェーン契約
(主な取扱商品：マット・モップ)
- ② ダスキン 愛の店 エアークontrolフランチャイズチェーン契約
(主な取扱商品：空気清浄機)
- ③ ダスキン 愛の店 ウォーターコントロールフランチャイズチェーン契約
(主な取扱商品：浄水器)
- ④ ダスキン 愛の店 クリーンサービスフランチャイズチェーン契約
(主な取扱商品：ロールタオル・ペーパータオル)
- ⑤ ダスキン リネンサービスフランチャイズチェーン契約
(主な取扱商品：産業ウエス)
- ⑥ ダスキン サービスマスターフランチャイズチェーン契約
(店舗・オフィス等の掃除代行)
- ⑦ ダスキン メリーメイドフランチャイズチェーン契約
(家事代行)
- ⑧ ダスキン ターミックスフランチャイズチェーン契約
(害虫駆除)
- ⑨ ダスキン トータルグリーンフランチャイズチェーン契約
(花と庭木の管理)
- ⑩ ダスキン ホームリペアフランチャイズチェーン契約
(住宅修繕)
- ⑪ ダスキン ヘルスレントフランチャイズチェーン契約
(介護用品・福祉用具のレンタル・販売)

このうち代表的な①ダスキン愛の店ダストコントロールフランチャイズチェーン契約の概要は、次のとおりであります。

契約の要旨：「ダスキン」の名称等を一定の条件に従って使用し、本部が開発した商品等の借受け、もしくは買取り、愛の店事業運営上必要な一切の事業システム及びノウハウの提供を受ける。

契約期間：契約期間は3年間とし、双方のいずれかより期間満了の30日前までに書面にて更新しない旨の意思表示がない場合は、自動的に1ヶ年更新されるものとし、爾後もこの例によるものとする。

対価：契約締結に際して加盟店は本部に対して一定額の加盟金を支払いまた加盟保証金を預託するものとする。

6【研究開発活動】

当社グループでは、美容・健康事業において、化粧品の新商品の開発及びリニューアル等のために研究開発を行っております。大手化粧品メーカーによる通販事業分野への参入により、競争は激化しており、他社と差別化した商品を提供していくことが課題と考えております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、2百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループが実施した設備投資の総額は、538百万円であり、その主なものは、美容・健康事業のリース資産に係る59百万円であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都新宿区)	—	統括業務施設	66	4	163	0	0	252	84 [10]
品川営業所ほか 29営業所・8工場	クリクラ 事業	販売・製造設備	3,095	128	137	627 (35,901.08)	631	4,620	338 [133]
町田支店 ほか69営業所	レンタル 事業	販売設備	462	0	41	846 (3,084.8)	3	1,354	670 [236]
新宿支店 ほか4営業所	建築コン サルティ ング事業	販売設備	40	46	3	— (—)	0	90	61 [0]

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注) 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

①提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)	年間賃借料及び リース料(百万円)
本社(東京都新宿区) (注) 1	—	統括業務施設	2,868.87	134
品川営業所ほか26営業所・8工場 (注) 1	クリクラ事業	販売・製造設備	37,835.75	427
町田支店ほか58営業所 (注) 1	レンタル事業	販売設備	18,059.94	488
品川営業所ほか26営業所 (注) 2	クリクラ事業	車輛リース	—	392
町田支店ほか62営業所 (注) 2	レンタル事業	車輛リース	—	223

②国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 1. 賃借によるものであります。

2. リースによるものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月26日）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,613,500	46,613,500	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	46,613,500	46,613,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2018年9月18日 （注）1	5,587,500	24,306,750	2,729	6,729	2,729	3,378
2023年6月30日 （注）2	△1,000,000	23,306,750	—	6,729	—	3,378
2024年2月1日 （注）3	23,306,750	46,613,500	—	6,729	—	3,378

（注）1．有償第三者割当

発行価格 997円

資本組入額 498.5円

割当先 株式会社ダスキン

2．自己株式の消却による減少であります。

3．普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は23,306,750株増加し、46,613,500株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	11	24	174	52	58	29,541	29,860	－
所有株式数 （単元）	－	25,921	2,088	239,054	3,240	102	195,498	465,903	23,200
所有株式数の 割合（％）	－	5.57	0.45	51.31	0.70	0.02	41.96	100	－

（注）１．自己株式4,591,263株は「個人その他」に45,912単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。また、「金融機関」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）が所有する株式2,688単元を含めております。

２．「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ17単元及び72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町一丁目33番	11,738,200	27.93
株式会社ヤマダホールディングス	群馬県高崎市栄町1番1号	4,476,200	10.65
株式会社キャピタル	東京都町田市野津田町1000番	3,529,928	8.40
レモンガス株式会社	神奈川県平塚市高根1	2,663,400	6.34
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,818,600	4.33
ナック従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	1,486,679	3.54
株式会社ブリリアントフューチャー	茨城県猿島郡境町2174番62号	746,800	1.78
エクセレント株主会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	710,718	1.69
西山 文江	東京都町田市	589,372	1.40
西山 由之	東京都町田市	452,368	1.08
計	—	28,212,265	67.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,591,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 41,999,100	419,991	—
単元未満株式	普通株式 23,200	—	—
発行済株式総数	46,613,500	—	—
総株主の議決権	—	419,991	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株（議決権の数17個）含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、「役員報酬B I P信託口」が保有する当社株式268,800株（議決権の数2,688個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ナック	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	4,591,200	—	4,591,200	9.85
計	—	4,591,200	—	4,591,200	9.85

(注) 自己株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）が所有する当社株式268,800株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

① 制度の概要

当社は、2021年6月29日開催の第50期定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。取締役会での割当決議を経て、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会にて審議のうえ、払込期日までに付与しており、譲渡制限期間については、金銭報酬債権の払込期日から、対象取締役が当社の取締役、執行役員のいずれかの地位からも退任する日までの期間としております。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総額と総数

取締役に対して支給される報酬総額は年額30百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年45,600株以内としております。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

(役員報酬B I P信託)

当社は、2016年6月29日開催の第45期定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、株式報酬として役員報酬B I P信託制度を導入しておりますが、上記の譲渡制限付株式報酬制度を導入したことにより、今後、追加拠出は行わないこととしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年2月7日) での決議状況 (取得期間 2025年2月10日)	1,600,000 (上限)	1,000,000,000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,350,000	819,450,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	250,000	180,550,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	15.6	18.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 1. 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付の委託を行っております。

2. 2025年2月7日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2025年2月10日をもって終了いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,161	25,920
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	75,378	29,783,701	—	—
保有自己株式数	4,591,263	—	4,591,263	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式には2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式268,800株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、積極的に利益還元を行うことを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数は中間と年度末の年2回の方針であります。これらの配当の決定機関は、中間期は取締役会、年度末は株主総会であります。

当事業年度におきましては、「連結純資産配当率4%（年間）ただし配当性向100%以内」の方針に基づき、1株当たり年間配当金22円（中間配当金5円、当期末配当金17円）を予定しております。

内部留保金は、経営基盤の強化並びに今後の事業展開に有効活用してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第54期に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年10月25日 取締役会決議	216	5.0
2025年6月27日 定時株主総会決議 （予定）	714	17.0

（注） 1. 2024年10月25日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円、2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

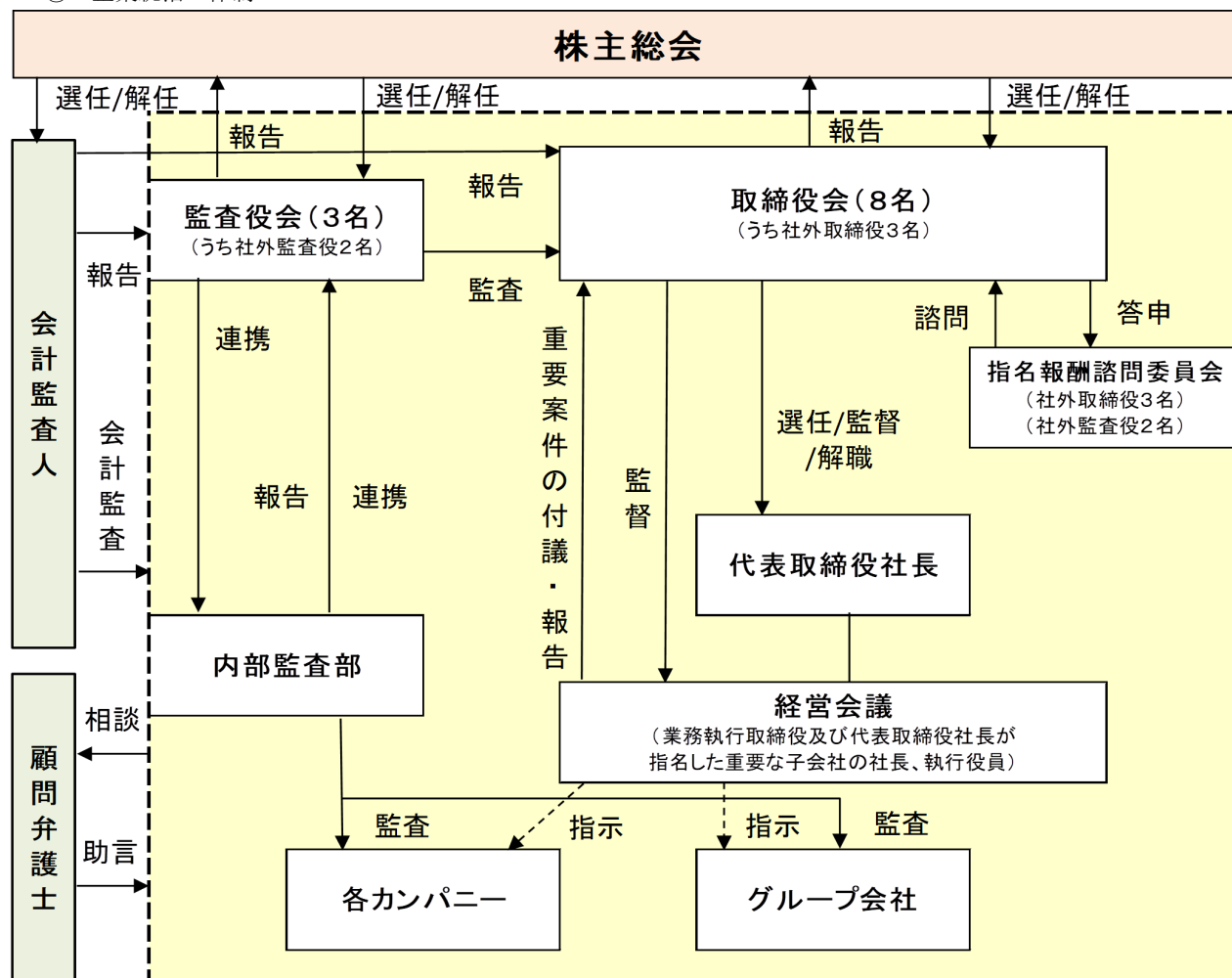
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、取引先など様々なステークホルダーから信頼され続けることが企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながると考えており、そのために本コードのそれぞれの原則を踏まえたコーポレートガバナンスの確立が重要であるとの認識のもと経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定と業務執行体制の構築及びコンプライアンスの強化に取り組むこととします。

② 企業統治の体制



・企業統治体制の概要とその体制を採用する理由

当社の経営体制は、取締役会、監査役会、会計監査人で構成されております。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、8名の取締役で構成されており、うち3名が社外取締役であります。取締役会においては、法令、定款及び取締役会規則で定められた事項ならびに経営に関する重要事項について報告・意思決定するとともに、取締役の業務の執行状況を相互に監督しております。

また、代表取締役、業務執行取締役及び代表取締役が指名した重要な子会社の代表取締役及び執行役員で構成される経営会議を月1回開催しており、グループ全体の経営方針及び計画に関する重要事項の審議を行っております。

議長：吉村 寛(取締役会議長)

構成員：川上 裕也、脇本 和好、大場 直樹、嶋内 穰、宮島 賢一(社外取締役)、中畑 裕子(社外取締役)、山下 真実(社外取締役)

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は「(2) 役員の状況 ①役員一覧(ii)」に記載のとおりとなる予定です。

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在、3名(うち常勤監査役1名)で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、法令、定款及び監査役会規則に従い、監査役の監査方針、年間監査計画などを決定するとともに、取締役の職務執行の監査を実施しております。

議長：潤間 正弘(常勤監査役会議長)

構成員：大和田 徹(社外監査役)、松尾 浩順(社外監査役)

当社は、有価証券報告書提出日現在、仰星監査法人を会計監査人として選任しております。なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「会計監査人選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されまると、当社は、同日付をもって会計監査人を仰星監査法人からRSM清和監査法人に交代する予定です。当該監査法人と監査契約を締結することで、新たな視点での監査及び機動的な監査の実施に期待しております。

法務面においては、法務室が社内のリーガルチェック等を行うとともに、顧問弁護士にはコンプライアンスの観点から必要に応じてアドバイスを受けております。

取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会を設置し、指名、報酬の透明性の確保に努めております。

その他の重要事項について、取締役会での社外取締役及び社外監査役を含めた各取締役及び監査役が自己の経験・知識・能力等に基づく自由闊達な意見を述べ、充実した議論ができている状況にあり、機動的な意思決定及び経営に対する監督機能が十分に機能していることから、現状のコーポレート・ガバナンス体制は当社の企業価値向上に資するものとして、当該体制を選択しております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であります。上記の被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防御費用及び損害賠償金・和解金を当該保険契約により填補することとしております。

また、主に被保険者の故意による法令違反や犯罪行為等や身体障害又は財物損壊、保険開始前に既に生じている損害賠償請求等に関連する損害賠償請求等、役員等賠償責任保険契約が役員等に過度なインセンティブとならないよう、一定の免責事由があります。なお、役員等に対する免責金額の設定はなく、当該契約の保険料は取締役会の決議を経て、全額当社が負担しております。

③ 取締役に関する事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の資格制限

当社では、取締役・監査役候補を指名するにあたり、性別、年齢及び国籍の別なく、それぞれの人格及び見識等を考慮の上、当社の経営理念・経営戦略を理解したうえで当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する意思と能力を有し、その職務と責任を全うできる適任者を候補者として選任又は指名する方針としています。

ハ. 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選解任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

④ 株主総会決議に関する事項

イ. 取締役会で決議できることとしたもの

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

- ロ．取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め
該当事項はありません。

ハ．特別決議要件を変更したもの

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤ 内部統制システム等に関する整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の企業理念に則った「グループ行動規範」を制定し、取締役、監査役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範といたします。
- (2) コンプライアンスの責任者として、経営管理担当役員が当社を含むグループ全体にわたるコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握にあたっております。
- (3) 顧問弁護士と日常の法律問題に関する情報を交換し、日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適宜受けられる体制をとっております。
- (4) 当社の内部監査部門は、内部監査規程に基づき、業務監査の一環としてコンプライアンスに係る監査を実施し、その結果を経営管理担当役員に報告するとともに、必要に応じて改善策等の提言を行っております。

(運用状況)

ナックグループは、企業理念の根本となるグループ共通の価値観「感謝心」、「規律性」、「具体的」、「精一杯」、「即実行」の5つを“NacWay”として定め、ナックグループの取締役、監査役、執行役員及び使用人に浸透を図っております。また、グループにおける法令違反及び社会規範に反する問題の早期発見、是正を図るためにグループの内部通報窓口として「ナックホットライン」を設置しております。法律問題に関しても、顧問弁護士と必要に応じて緊密に連携し、適宜、適切な助言と指導を受ける体制が整っております。

さらに、当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、業務監査の一環としてコンプライアンスに係る監査を実施し、その結果を経営管理担当役員に報告し、改善策等の提言を行っております。また、第54期は、全グループを対象にコンプライアンスに関する基礎知識の習得・内部通報制度に関する再告知を目的として、eラーニングを実施し、コンプライアンス意識の醸成を図っております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規則」及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。また、取締役及び監査役は、常時これらの記録を閲覧できるようにしております。

(運用状況)

当社は、取締役会議事録及び経営会議議事録を「取締役会規則」及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理しております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は、リスク管理に関する規程を定めております。
- (2) 代表取締役、業務執行取締役及び代表取締役が指名した重要な子会社の代表取締役、執行役員で構成される経営会議は、各業務担当役員から定期的に報告を受け、各業務におけるリスクの状況を把握しております。
- (3) 経営管理担当役員は、各業務担当役員の執行状況の管理を通じてリスクの発生を監視し、発生したリスクに関して直ちに取締役社長に報告するとともに、関係者と対応策を検討し、稟議または経営会議や取締役会において審議のうえ、決定しております。
- (4) 重要な投資に関わるリスクに関しては、経営会議においてリスクの把握と対策を行っております。

(運用状況)

当社は、リスクマネジメントの目的、管理体制を定めた「リスク管理規程」を定め、危機発生時の対応に関する手順を定めた「危機管理規程」を整備し、周知・運用しております。

また、経営管理担当役員は、各業務担当役員の執行状況を把握したうえでリスクの発生を監視し、発生したリスクに関して直ちに取締役社長に報告するとともに、関係者と対応策を検討し、稟議又は経営会議や取締役会において審議のうえ、決定しております。重要な投資に関するリスクに関しては、経営会議においてリスクの把握と対策を検討しております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役及び各業務を担当する取締役は、「取締役会規則」、「職務分掌規程」等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。
- (2) 経営活動を効率的、機動的に行うために、経営会議を、原則として月1回開催し、経営に関する重要事項を審議しております。
- (3) 業務の運営については、現在及び将来の事業環境を踏まえた年度予算の策定及び実績管理に基づき職務執行の効率的な実施を図っております。
- (4) 電子決裁システムを導入し、意思決定の迅速化及び効率化を図っております。

(運用状況)

当社は、「取締役会規則」、「職務分掌規程」等に基づき、適正かつ効果的に職務の執行が行われる体制としております。当事業年度においては、取締役会を計15回開催したほか、所定の事項については経営会議を計12回開催し、経営に関する重要事項を審議いたしました。業務の運営については、現在及び将来の事業環境を踏まえた年度予算の策定及び実績管理に基づき、月1回開催される経営会議を通じて、ナックグループ各社の業績管理を実施しております。

また、当社は電子決裁システムを導入しており、稟議決裁等に関し、申請から決裁までの一連の手続きをすべてシステム管理しており、意思決定の迅速化及び効率化を図っております。

ホ. 次に掲げる体制その他のグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - i) 月1回開催される経営会議において、営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告されております。
 - ii) 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めています。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i) 月1回開催される経営会議において、リスク情報の共有を行っております。
 - ii) 当社は、グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を制定し、同規程において子会社のリスクマネジメントを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制
 - i) グループ全体の経営活動を効率的、機動的に行うために、経営会議を、原則として月1回開催し、グループ経営に関する重要事項を審議しております。
 - ii) 当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社の管理に関する規定を制定しております。
- (4) 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i) 当社の企業理念に則った「グループ行動規範」を制定し、子会社の取締役、監査役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範としております。
 - ii) コンプライアンスの責任者として、経営管理担当役員がグループ全体にわたるコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握にあたっております。
 - iii) 当社は、グループにおける法令違反及び社会規範に反する問題の早期発見、是正を図るために、グループ内部通報制度を設置しております。
- (5) その他のグループにおける業務の適正を確保するための体制
 - i) グループ各社の業務の適正確保は、当社の方針、規程を準用して行っております。
 - ii) 当社の内部監査部門は、グループ各社の監査を行い、監査の結果に基づいて必要な指示または勧告を行っております。

(運用状況)

当社は、最適なグループ経営及び子会社管理に向けた体制・制度・規程に関しては、子会社業務執行規程を制定し、親会社に対する子会社の承認及び報告義務事項の制定、並びに子会社が新規に編成された時点のコンプライアンス遵守体制を強化しました。また、子会社の月次業績、財務状況、リスク情報、その他の重要な事項は月1回開催される経営会議を通じて、当社グループで共有するとともに審議しております。

グループにおける法令違反及び社会規範に反する問題の早期発見、是正を図るためにグループの内部通報窓口として「ナックホットライン」を設置しております。企業理念及び「グループ行動規範」を追記した“NacWay”の小冊子を子会社含むグループ全従業員に配布することにより企業理念の浸透を進め、子会社における法令等の遵守体制を強化しております。

法律問題に関しても、顧問弁護士と必要に応じて緊密に連携し、子会社における法令等の遵守体制を強化いたしました。

さらに、当社の内部監査部門は、年度監査計画に基づき、グループ各社に対して内部監査を実施し、その結果に基づいて必要な指示又は勧告を行っております。

へ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の専任スタッフは配置せず、補助機関として内部監査部門が適宜対応し、監査役より求めがあるときは監査役と協議のうえ、必要な期間専任の担当者を置いております。

(運用状況)

監査役の職務を補助すべき使用人については、現在は専任スタッフを配置しておりませんが、監査役より求めがあるときは、監査役と協議のうえ、必要な期間、専任の担当を置く体制を整備しております。

ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の担当者の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等については、常勤監査役の同意を得て行っております。

(運用状況)

現在、監査役の専任スタッフを配置しておりませんが、専任スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等については常勤監査役の同意を要することとしております。

チ. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、専任期間中は取締役からの指揮命令は受けないこととし、監査役の指揮命令に従うこととしております。

(運用状況)

現在、監査役の専任スタッフを配置しておりませんが、専任期間中は、取締役からの指揮命令は受けないこととし、監査役の指揮命令に従うこととしております。

リ. 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

(1) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- i) 取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事実について報告を行っております。
- ii) 当社の監査役は、取締役会のほかグループ経営会議等の重要な会議に出席できるものとし、また、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

(2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告するための体制

- i) 子会社の取締役、監査役及び使用人は当社の監査役に対して、当社及びグループに重大な影響を及ぼすおそれのある事実について報告を行っております。
- ii) 当社の監査役は、グループ経営会議等の重要な会議に出席できるものとし、また、必要に応じて子会社の取締役・監査役等及び使用人に対して報告を求めることができます。
- iii) 当社の内部監査部門は、定期的に当社監査役会に対する報告会を実施し、子会社における内部監査状況を報告しております。

(運用状況)

監査役は、必要に応じて取締役会等の社内の重要な会議に出席し、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。また、内部監査部門は四半期に一度、子会社における監査状況を監査役会に報告しております。

ヌ. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行ったグループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨をグループの役員及び使用人に周知徹底しております。

(運用状況)

当社は、監査役への報告を行ったグループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

ル. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当社が当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

(2) 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。

(運用状況)

監査役が職務を執行するために当社に対し、費用の前払等の請求をしたときは、速やかに処理しております。

ワ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

(1) 取締役は、監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査部門及び監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保しております。

(2) 「監査役会規則」を定め、これらに基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保しております。

(運用状況)

監査役は、内部監査部門及び監査法人と定期的な会合等を実施し意見交換を行い、監査の実効性を高めております。また、必要に応じて取締役会等の社内の重要な会議に出席し、必要があるときは意見を述べております。

ヰ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

(1) ナックグループは「ナックグループ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断し、不当な要求には一切応じない旨を定めております。

(2) 反社会的勢力への対応については、顧問弁護士及び所轄警察署と緊密な連携の下、迅速に対応できる環境を整えており、また反社会的勢力に関する動向の把握に努めております。

(3) 取引先との契約書類については、反社会的勢力排除に関する条項を定めております。

(運用状況)

当社は、反社会的勢力への対応については、顧問弁護士及び所轄警察署と緊密な連携の下、迅速に対応できる環境を整備し、反社会的勢力の動向の把握に努めております。取引先との契約書類には、反社会的勢力排除に関する条項を定めております。

⑥ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります（退任取締役含む）。

氏名	開催回数	出席回数
吉村 寛	15	15
川上 裕也	15	15
脇本 和好	15	15
大場 直樹	15	15
嶋内 穰	11	11
宮島 賢一	15	15
中畑 裕子	15	15
山下 真実	11	10

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・決議事項（47件）：株主総会に関する事項、予算・事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、決算に関する事項、株式に関する事項、資金に関する事項、役員報酬に関する事項 等
- ・報告事項（71件）：月次連結業績、M&A事案進捗状況、投資進捗状況、サステナビリティ・CSRに関する事項、取締役会実効性に関する事項、訴訟案件、監査法人変更、東証開示事項に関する報告 等
- ・審議事項（7件）：業績予想、カンパニー制の在り方 等

⑦ 指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬諮問委員会を5回開催しており、個々の構成員の出席状況については次のとおりであります（退任取締役含む）。

氏名	開催回数	出席回数
宮島 賢一	5	5
中畑 裕子	5	5
山下 真実	5	5
大和田 徹	5	5
松尾 浩順	5	5

指名報酬諮問委員会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・取締役の選任および解任に関する株主総会議案
- ・執行役員兼務の取締役について、執行役員役職の昇格および降格議案
- ・取締役候補者の選任および取締役の解任に関して指名報酬諮問委員会が必要と認めた事項
- ・取締役および重要な使用人の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び内容
- ・取締役および重要な使用人の報酬等に関して指名報酬諮問委員会が必要と認めた事項

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(i) 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	吉村 寛	1961年5月8日生	1984年4月 当社入社 2003年11月 執行役員 レンタル事業部 第二支社長 2005年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 住宅事業本部 本部長 2013年6月 専務取締役 2014年6月 取締役副社長 グループ統括執行責任者 2015年6月 代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ジェイウッド 取締役 株式会社ケイディアイ 取締役 株式会社秀和住研 取締役 株式会社秀和 取締役	(注) 1	164
取締役 クリクラビジネスカンパニー 代表	川上 裕也	1965年10月28日生	2012年6月 当社入社 2013年4月 上席執行役員 ビジネスサポートカンパニー 管理本部 本部長 2014年4月 常務執行役員 2014年6月 取締役（現任） 2016年4月 ビジネスサポート本部 本部長 2021年2月 美容・健康ビジネスカンパニー代表 2021年6月 住宅ビジネスカンパニー代表 2021年7月 専務執行役員（現任） 2024年4月 クリクラビジネスカンパニー代表（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ジェイウッド 取締役 株式会社ケイディアイ 取締役 株式会社グッドライフビジネスサポート 取締役 株式会社トレミー 取締役 株式会社ベルエアー 取締役 株式会社コンビボックス 取締役	(注) 2	101
取締役 レンタルビジネスカンパニー 代表	脇本 和好	1961年7月12日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 執行役員 クリクラ事業本部 運営部 運営室 室長 2011年1月 レンタル事業本部 副本部長 2012年4月 ウィズ事業部 事業部長 2016年4月 上席執行役員 レンタルビジネスカンパニー代表 2016年6月 取締役（現任） 2019年7月 常務執行役員 レンタルビジネスカンパニー代表（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社グッドライフビジネスサポート 代表取締役社長 株式会社アーネスト 取締役 株式会社キャンズ 取締役	(注) 2	53

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 建築コンサルティングカンパニー代表	大場 直樹	1969年9月15日生	2002年5月 当社入社 2013年4月 執行役員 建築コンサルティング事業部長 2014年4月 株式会社レオハウス 執行役員 東日本営業本部長 2015年6月 同社取締役 東日本営業本部長 2018年1月 執行役員 法人事業戦略本部長 2019年7月 上席執行役員 建築コンサルティング事業部長 2020年5月 上席執行役員 建築コンサルティングカンパニー代表 (現任) 2021年6月 取締役 (現任) [重要な兼職の状況] ナックハウスパートナー株式会社 取締役	(注) 1	60
取締役 レンタルビジネスカンパニー ダスキン事業部	嶋内 穰	1963年12月31日生	1983年10月 当社入社 2009年3月 ダスキン事業部 第一支店 支社長 2011年7月 ダスキン事業部 事務長 2013年4月 ダスキン事業部 業務管理室 室長 2014年3月 ダスキン事業部 副部長 2014年7月 ダスキン事業部 事業部長 2015年4月 執行役員 レンタルビジネスカンパニー ダスキン事業部 事業部長 2021年4月 上席執行役員 レンタルビジネスカンパニー ダスキン事業部 事業部長 (現任) 2024年6月 取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社JIMOS 取締役 株式会社TOMOEワインアンドスピリッツ 取締役	(注) 2	29
社外取締役	宮島 賢一	1955年3月16日生	1990年5月 株式会社ダスキン 入社 2004年6月 同社取締役 2018年6月 同社取締役副社長執行役員 2020年6月 同社退社 2021年6月 当社社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 荒井商事株式会社 社外取締役	(注) 1	-
社外取締役	中畑 裕子	1973年9月22日生	1994年4月 株式会社フラッシュ 入社 1995年6月 株式会社バックスグループ 入社 2002年3月 株式会社スマート 代表取締役社長 2005年3月 株式会社バルティール 代表取締役社長 2010年8月 Honor Circle HK Limited 入社 2016年6月 株式会社FVG CAO 2018年4月 株式会社アマガサ 社外取締役 2019年6月 株式会社幸楽苑ホールディングス 社外取締役 2021年6月 サスティナシード株式会社 代表取締役社長 (現任) 2021年6月 当社社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] サスティナシード株式会社 代表取締役社長	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	山下 真実	1978年5月23日生	2001年4月 日本電気株式会社 入社 2006年8月 J P モルガン証券株式会社 入社 2007年11月 日本リスク・データ・バンク株式会社 入社 2013年12月 株式会社こころく 代表取締役社長 (現任) 2018年6月 本多通信工業株式会社 社外取締役 2022年5月 株式会社イオンファンタジー 社外取締役 (現任) 2024年6月 三井住友建設株式会社 社外取締役 (現任) 2024年6月 当社社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社こころく 代表取締役社長 株式会社イオンファンタジー 社外取締役 三井住友建設株式会社 社外取締役	(注) 2	-
常勤監査役	潤間 正弘	1964年4月2日生	1989年11月 当社入社 2013年4月 デリバリービジネスカンパニー ダスキン事業部 業務管理室 事務長 2015年8月 レンタルビジネスカンパニー レンタル業務管理室 室長 2018年4月 ビジネスサポート本部 内部監査部 室長代理 2022年4月 ビジネスサポート本部 内部監査部 室長 2023年6月 常勤監査役 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ジェイウッド 監査役 株式会社ケイディアイ 監査役 株式会社アーネスト 監査役	(注) 4	1
社外監査役	大和田 徹	1974年3月8日生	1996年4月 清水建設株式会社 入社 2000年11月 同社首都圏事業本部 企画管理部 2002年6月 同社海外支店 バンコク営業所 2008年1月 福田税理士事務所 入所 2009年8月 税理士法人Y C A 入所 2012年12月 西章税理士事務所 入所 2017年6月 税理士法人アイ・タックスファーム 代表社員 2018年6月 当社監査役 (現任) 2020年3月 大和田徹税理士事務所 代表 (現任) [重要な兼職の状況] 大和田徹税理士事務所 代表	(注) 3	-
社外監査役	松尾 浩順	1980年6月20日生	2010年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 2010年4月 東京海上日動火災保険株式会社 入社 2011年7月 シグマ麹町法律事務所 入所 2014年7月 シグマ麹町法律事務所 パートナー就任 2016年1月 株式会社Wellone's 社外監査役 (現任) 2019年10月 株式会社三通 社外監査役 2022年5月 税理士登録 2023年3月 シグマ麹町法律事務所 代表パートナー (現任) 2023年5月 サイクルーズ株式会社 社外監査役 (現任) 2023年6月 当社監査役 (現任) [重要な兼職の状況] シグマ麹町法律事務所 代表パートナー 株式会社Wellone's 社外監査役 サイクルーズ株式会社 社外監査役	(注) 4	-
計					410

(注) 1. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

2. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

3. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

(ii) 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

なお、略歴は2025年6月26日現在の内容に基づいて記載しております。

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	吉村 寛	1961年5月8日生	1984年4月 当社入社 2003年11月 執行役員 レンタル事業部 第二支社長 2005年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 住宅事業本部 本部長 2013年6月 専務取締役 2014年6月 取締役副社長 グループ統括執行責任者 2015年6月 代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ジェイウッド 取締役 株式会社ケイディアイ 取締役 株式会社秀和住研 取締役 株式会社秀和 取締役	(注) 1	164
取締役 クリクラビジネスカンパニー 代表	川上 裕也	1965年10月28日生	2012年6月 当社入社 2013年4月 上席執行役員 ビジネスサポートカンパニー 管理本部 本部長 2014年4月 常務執行役員 2014年6月 取締役（現任） 2016年4月 ビジネスサポート本部 本部長 2021年2月 美容・健康ビジネスカンパニー代表 2021年6月 住宅ビジネスカンパニー代表 2021年7月 専務執行役員（現任） 2024年4月 クリクラビジネスカンパニー代表（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ジェイウッド 取締役 株式会社ケイディアイ 取締役 株式会社グッドライフビジネスサポート 取締役 株式会社トレミー 取締役 株式会社ベルエアー 取締役 株式会社コンビボックス 取締役	(注) 1	101
取締役 レンタルビジネスカンパニー 代表	脇本 和好	1961年7月12日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 執行役員 クリクラ事業本部 運営部 運営室 室長 2011年1月 レンタル事業本部 副本部長 2012年4月 ウィズ事業部 事業部長 2016年4月 上席執行役員 レンタルビジネスカンパニー代表 2016年6月 取締役（現任） 2019年7月 常務執行役員 レンタルビジネスカンパニー代表（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社グッドライフビジネスサポート 代表取締役社長 株式会社アーネスト 取締役 株式会社キャンズ 取締役	(注) 1	53

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 建築コンサルティングカンパニー代表	大場 直樹	1969年9月15日生	2002年5月 当社入社 2013年4月 執行役員 建築コンサルティング事業部長 2014年4月 株式会社レオハウス 執行役員 東日本営業本部長 2015年6月 同社取締役 東日本営業本部長 2018年1月 執行役員 法人事業戦略本部長 2019年7月 上席執行役員 建築コンサルティング事業部長 2020年5月 上席執行役員 建築コンサルティングカンパニー代表 (現任) 2021年6月 取締役 (現任) [重要な兼職の状況] ナックハウスパートナー株式会社 取締役	(注) 1	60
取締役 レンタルビジネスカンパニー ダスキン事業部	嶋内 穰	1963年12月31日生	1983年10月 当社入社 2009年3月 ダスキン事業部 第一支店 支社長 2011年7月 ダスキン事業部 事務長 2013年4月 ダスキン事業部 業務管理室 室長 2014年3月 ダスキン事業部 副部長 2014年7月 ダスキン事業部 事業部長 2015年4月 執行役員 レンタルビジネスカンパニー ダスキン事業部 事業部長 2021年4月 上席執行役員 レンタルビジネスカンパニー ダスキン事業部 事業部長 (現任) 2024年6月 取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社JIMOS 取締役 株式会社TOMOEワインアンドスピリッツ 取締役	(注) 1	29
社外取締役	中畑 裕子	1973年9月22日生	1994年4月 株式会社フラッシュ 入社 1995年6月 株式会社バックスグループ 入社 2002年3月 株式会社スマート 代表取締役社長 2005年3月 株式会社バルティール 代表取締役社長 2010年8月 Honor Circle HK Limited 入社 2016年6月 株式会社FVG CAO 2018年4月 株式会社アマガサ 社外取締役 2019年6月 株式会社幸楽苑ホールディングス 社外取締役 2021年6月 サステイナシード株式会社 代表取締役社長 (現任) 2021年6月 当社社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] サステイナシード株式会社 代表取締役社長	(注) 1	-
社外取締役	山下 真実	1978年5月23日生	2001年4月 日本電気株式会社 入社 2006年8月 JPMorgan証券株式会社 入社 2007年11月 日本リスク・データ・バンク株式会社 入社 2013年12月 株式会社こころく 代表取締役社長 (現任) 2018年6月 本多通信工業株式会社 社外取締役 2022年5月 株式会社イオンファンタジー 社外取締役 (現任) 2024年6月 三井住友建設株式会社 社外取締役 (現任) 2024年6月 当社社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社こころく 代表取締役社長 株式会社イオンファンタジー 社外取締役 三井住友建設株式会社 社外取締役	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	吉田 隆司	1961年11月25日生	1985年4月 株式会社ダスキン 入社 2006年4月 同社法務・コンプライアンス部 法務室長 2008年6月 同社法務・コンプライアンス部 部長 2016年6月 同社常勤監査役 2024年6月 同社常勤監査役退任 同社顧問 2024年6月 新田ゼラチン株式会社 社外監査役（現任） 2024年12月 株式会社ダスキン 顧問退任 2025年6月 当社社外取締役（予定） [重要な兼職の状況] 新田ゼラチン株式会社 社外監査役	(注) 1	—
常勤監査役	潤間 正弘	1964年4月2日生	1989年11月 当社入社 2013年4月 デリバリービジネスカンパニー ダスキン事業部 業務管理室 事務長 2015年8月 レンタルビジネスカンパニー レンタル業務管理室 室長 2018年4月 ビジネスサポート本部 内部監査部 室長代理 2022年4月 ビジネスサポート本部 内部監査部 室長 2023年6月 常勤監査役（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社ジェイウッド 監査役 株式会社ケイディアイ 監査役 株式会社アーネスト 監査役	(注) 3	1
社外監査役	大和田 徹	1974年3月8日生	1996年4月 清水建設株式会社 入社 2000年11月 同社首都圏事業本部 企画管理部 2002年6月 同社海外支店 パンコク営業所 2008年1月 福田税理士事務所 入所 2009年8月 税理士法人YCA 入所 2012年12月 西章税理士事務所 入所 2017年6月 税理士法人アイ・タックスファーム 代表社員 2018年6月 当社監査役（現任） 2020年3月 大和田徹税理士事務所 代表（現任） [重要な兼職の状況] 大和田徹税理士事務所 代表	(注) 2	—
社外監査役	松尾 浩順	1980年6月20日生	2010年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2010年4月 東京海上日動火災保険株式会社 入社 2011年7月 シグマ麹町法律事務所 入所 2014年7月 シグマ麹町法律事務所 パートナー就任 2016年1月 株式会社Wellone's 社外監査役（現任） 2019年10月 株式会社三通 社外監査役 2022年5月 税理士登録 2023年3月 シグマ麹町法律事務所 代表パートナー（現任） 2023年5月 サイクルーズ株式会社 社外監査役（現任） 2023年6月 当社監査役（現任） [重要な兼職の状況] シグマ麹町法律事務所 代表パートナー 株式会社Wellone's 社外監査役 サイクルーズ株式会社 社外監査役	(注) 3	—
計					410

(注) 1. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

2. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

3. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

② 社外取締役及び社外監査役

有価証券報告書提出日現在において、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であり、当該社外取締役及び社外監査役と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。

社外取締役には経営者として豊富な経験と幅広い知見を有する方を選任しており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた透明・公正かつ迅速・果斷な意思決定に資する役割を期待しております。

社外監査役には、幅広い識見と豊富な経験によって大所高所から当社の経営に対して率直な指摘をなすことができる方及び弁護士・税理士としての高い専門性、豊富な知識や経験を有する方を選任しており、これらの知識や経験を活かして有益な意見表明や助言・指導を受けることを期待しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、会計監査人の監査に先立って会計監査人から監査計画や監査項目についての報告を受け、また、会計監査人の往査に立会い、四半期決算及び期末決算に関する会計監査結果についても、その都度会計監査人から報告を受け、意見交換をしております。なお、監査役大和田徹氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する幅広い知識と専門的知見を有しております。監査役松尾浩順氏は、弁護士および税理士の資格を有しており、法務全般から税務に関する幅広い知識と専門的知見を有しております。また、監査役は、内部監査部門及び会計監査人と相互に連携を図りつつ、取締役会出席や重要書類の閲覧等により、取締役の意思決定状況及び職務執行の適法性を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります（退任監査役含む）。

氏名	開催回数	出席回数
潤間 正弘	9	9
大和田 徹	9	9
松尾 浩順	9	9

監査役会における具体的な検討内容は、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、監査方針・監査計画策定及び業務分担等、会計監査人の監査の評価等です。

また、監査役の活動として、取締役会に出席し決議内容等を監査し必要に応じた意見表明、重要な決裁書類等の閲覧、監査役選任議案の株主総会への提出の請求、会計監査人の監査の評価等をしております。常勤監査役は、子会社の監査役とも情報交換を行い必要に応じて意見を表明する他、経営会議及びサステナビリティ推進PJ会議等その他の重要な会議に適宜出席し、取締役の業務執行状況に関する監査の実施、必要に応じた子会社に対する事業報告の請求と当該業務及び財政状態の把握、会計監査人との定期的な意見交換等を行っております。

さらに、当社内部監査室及び当社子会社の内部監査人と定期的に監査連携会議を行い、事業サービスにおける変化を注視した内部監査へのアドバイスや意見交換を行うなど、積極的に連携をしております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査を行う組織として内部監査部門を設けており、現在は室長ほか6名で業務を遂行しております。内部監査部門は、内部監査計画に基づき当社及びグループ会社の業務実施の妥当性及び法令遵守等に係わる内部監査を実施し、その結果を経営管理担当役員に報告するとともに、監査役との情報・意見交換を定期的に行い、監査役監査に活用されております。今後につきましては、取締役会及び監査役会等においても直接報告を行える体制の強化を図ってまいります。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

仰星監査法人

ロ. 継続監査期間

2018年3月期以降の8年間

ハ、業務を執行した公認会計士

三島 陽

菅野 進

なお、半期までの期中レビューは岡本 悟氏及び三島 陽氏が業務を執行し、その後岡本 悟氏から菅野進氏に交代しております。

ニ、監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、会計士試験合格者4名、その他5名となります。

ホ、監査法人の選定方針と理由

仰星監査法人を会計監査人とした理由は、会計監査人に必要な専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等を具備していることを確認し、当社グループの規模拡大に伴って必要となる会計監査に適する監査法人であると当社監査役会が判断したことによります。

なお、2025年6月27日開催の第54回定時株主総会において、新たな当社の会計監査人としてRSM清和監査法人を選任する予定です。同監査法人を選任した理由につきましては、「ヘ、監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照下さい。

ヘ、監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動する予定です。

第54期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（連結・個別） 仰星監査法人

第55期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）（連結・個別） RSM清和監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(a) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

ア. 選任する監査公認会計士等の名称

RSM清和監査法人

イ. 退任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

(b) 当該異動の年月日

2025年6月27日（第54回定時株主総会開催日）

(c) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年7月26日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仰星監査法人は、2025年6月27日開催予定の第54期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、監査継続年数が長期にわたるなど、総合的に新たな視点での監査が必要と判断した結果、他の監査法人への交代を検討してまいりました。監査役会がRSM清和監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に必要な専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等を具備していることを確認し、当社グループの規模拡大に伴って必要となる会計監査に適する監査法人であると判断したことによります。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する意見

ア. 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

イ. 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

ト. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会社法第344条に基づき「会計監査人の選任及び解任並びに不再任の決定方針」について評価基準を定め協議しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	—	43	—
計	45	—	43	—

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査法人から提出された監査報酬の見積もりを経理部で検討し、監査役会の同意を得て、取締役会の承認をもって決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬は、固定報酬と業績連動型報酬にて構成しております。業績及びこれに対する各人の貢献度などに応じて決定する方針としており、当期における取締役の具体的な個人別の報酬額は、株主総会で決議された報酬総額の上限金額の範囲内であり、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会にて審議のうえ、取締役会で決定しております。

イ. 固定報酬

固定報酬については、株主総会の決議によって決定した限度内において、取締役の貢献度及び能力、並びに資質を評価し、処遇に反映することを基本方針としております。また、その実効性を確保するために取締役の評価制度を設けるとともに、個々の取締役の報酬決定に関する客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しております。

ロ. 業績連動報酬（役員賞与）

当社の業績連動報酬（役員賞与）は、事業活動の成果を表し、株主還元の出発点となる指標である「親会社株主に帰属する当期純利益の1%」を範囲内とし、業績連動及び職位ごとの賞与テーブルを定め、担当組織の業績達成度合を加味した上で、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会にて審議のうえ決定しております。

業績連動報酬（役員賞与）については、定時株主総会にて総額の承認を経て決定し、6月の取締役会決議のうえ支給しております。

ハ. 業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬）

当社は、取締役（社外取締役を除く）に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、2021年6月29日開催の第50期定時株主総会において、年額30百万円以内とする譲渡制限付株式報酬制度の決議をいただいております。取締役会での割当決議を経て、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会にて審議のうえ、払込期日までに付与しており、譲渡制限期間については、金銭報酬債権の払込期日から、対象取締役が当社の取締役、執行役員のいずれかの地位からも退任する日までの期間としております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	役員賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	157	127	—	29	6
監査役 (社外監査役を除く)	8	8	—	—	1
社外取締役	16	16	—	—	4
社外監査役	6	6	—	—	2

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

株主総会にて決定された報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会にて審議のうえ、取締役会で決定しております。取締役会の決議により代表取締役吉村寛に報酬の決定権限を一任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。また、監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引・協業関係の有無、事業機会創出の有無等により判断しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引・協業関係強化、事業機会創出等により、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、純投資目的以外の目的で投資株式を保有する場合があります。

これら株式を取得・継続保有する場合、中長期的視点から見た取引・協業関係強化、事業機会創出等の保有目的に沿っているかを基に検証しています。なお、当期においては全ての保有株式について保有の妥当性が認められることを確認しています。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	55
非上場株式以外の株式	3	473

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	7
非上場株式以外の株式	—	—

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
グロープライド 株式会社	205,600	205,600	良好な協業関係を発展させる ため、保有しています。	有
	394	417		
株式会社東京きら ぼしフィナンシャ ル・グループ	12,500	12,500	良好な協業関係を発展させる ため、保有しています。	無
	72	60		
株式会社ダスキン	1,600	1,600	良好な取引・協業関係を維持 発展させるため、保有してい ます。	有
	5	5		

（注）定量的な保有効果は、個別の取引条件に関わる内容のため、他取引先等への影響の観点より記載しておりません。保有の合理性については、上記「イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に依ります。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての意見発信及び普及、公益財団法人財務会計基準機構への加入、会計基準設定主体等の行う研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,065	8,589
受取手形及び売掛金	※5 5,767	※5 5,431
商品及び製品	2,686	3,023
販売用不動産	4,596	3,432
未成工事支出金	404	624
原材料及び貯蔵品	416	456
その他	2,187	2,301
貸倒引当金	△116	△122
流動資産合計	24,007	23,736
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,458	9,568
減価償却累計額	※4 △4,264	※4 △4,917
建物及び構築物（純額）	4,193	4,650
機械装置及び運搬具	627	797
減価償却累計額	※4 △410	※4 △521
機械装置及び運搬具（純額）	217	276
工具、器具及び備品	1,394	1,528
減価償却累計額	※4 △1,007	※4 △1,108
工具、器具及び備品（純額）	387	420
土地	※3 2,187	※3 2,590
リース資産	3,224	3,226
減価償却累計額	※4 △2,378	※4 △2,513
リース資産（純額）	846	712
建設仮勘定	16	47
有形固定資産合計	7,848	8,697
無形固定資産		
のれん	436	891
顧客関連資産	143	28
商標権	160	142
その他	522	453
無形固定資産合計	1,263	1,516
投資その他の資産		
投資有価証券	1,409	1,096
長期貸付金	6	5
破産更生債権等	373	540
繰延税金資産	900	845
差入保証金	1,649	1,628
その他	※1 533	※1 628
貸倒引当金	△376	△503
投資その他の資産合計	4,495	4,240
固定資産合計	13,607	14,454
資産合計	37,615	38,191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,945	1,768
短期借入金	3,000	2,700
1年内返済予定の長期借入金	1,385	1,387
未払金	1,740	2,003
リース債務	255	150
未払法人税等	440	525
未成工事受入金	407	831
賞与引当金	749	777
完成工事補償引当金	45	63
債務保証損失引当金	50	75
ポイント引当金	52	44
その他	※6 1,153	※6 1,295
流動負債合計	11,226	11,623
固定負債		
長期借入金	1,993	2,505
リース債務	552	478
再評価に係る繰延税金負債	13	13
退職給付に係る負債	264	287
役員株式給付引当金	7	5
資産除去債務	532	542
繰延税金負債	16	39
その他	292	301
固定負債合計	3,672	4,173
負債合計	14,899	15,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,729	6,729
資本剰余金	3,379	3,393
利益剰余金	14,685	15,141
自己株式	△1,409	△2,199
株主資本合計	23,384	23,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	181	180
土地再評価差額金	△860	△860
為替換算調整勘定	10	10
その他の包括利益累計額合計	△669	△669
純資産合計	22,715	22,394
負債純資産合計	37,615	38,191

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 54,433	※1 59,791
売上原価	27,504	31,653
売上総利益	26,929	28,137
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,835	1,852
貸倒引当金繰入額	202	143
給料及び手当	7,153	7,527
賞与引当金繰入額	752	827
賃借料	1,588	1,661
広告宣伝費及び販売促進費	3,209	3,027
減価償却費	664	712
のれん償却額	149	176
その他	※2 9,075	※2 9,201
販売費及び一般管理費合計	24,631	25,130
営業利益	2,298	3,007
営業外収益		
受取利息	0	6
受取配当金	15	17
受取手数料	18	33
業務受託手数料	6	0
受取家賃	151	131
投資事業組合運用益	133	13
その他	54	85
営業外収益合計	381	288
営業外費用		
支払利息	43	66
為替差損	16	24
和解金	0	14
地代家賃	154	110
投資事業組合運用損	30	29
その他	42	31
営業外費用合計	289	277
経常利益	2,390	3,019

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※ 4 1	※ 4 5
投資有価証券売却益	—	7
特別利益合計	1	13
特別損失		
投資有価証券評価損	—	194
投資有価証券売却損	—	289
固定資産処分損	※ 3 13	※ 3 58
その他	—	87
特別損失合計	13	630
税金等調整前当期純利益	2, 379	2, 402
法人税、住民税及び事業税	1, 125	940
法人税等調整額	△182	96
法人税等合計	942	1, 037
当期純利益	1, 436	1, 365
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1, 436	1, 365

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,436	1,365
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△97	△1
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益合計	※ △97	※ △0
包括利益	1,338	1,364
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,338	1,364
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,729	3,894	14,414	△1,262	23,775
当期変動額					
剰余金の配当			△894		△894
親会社株主に帰属する当期純利益			1,436		1,436
自己株式の取得				△967	△967
自己株式の処分		7		34	42
自己株式の消却		△522	△263	786	—
新規連結子会社による変動			△7		△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△514	270	△146	△390
当期末残高	6,729	3,379	14,685	△1,409	23,384

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	279	△860	9	△571	23,204
当期変動額					
剰余金の配当					△894
親会社株主に帰属する当期純利益					1,436
自己株式の取得					△967
自己株式の処分					42
自己株式の消却					—
新規連結子会社による変動					△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△97	—	0	△97	△97
当期変動額合計	△97	—	0	△97	△488
当期末残高	181	△860	10	△669	22,715

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,729	3,379	14,685	△1,409	23,384
当期変動額					
剰余金の配当			△909		△909
親会社株主に帰属する当期純利益			1,365		1,365
自己株式の取得				△819	△819
自己株式の処分		13		29	43
新規連結子会社による変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	13	456	△789	△320
当期末残高	6,729	3,393	15,141	△2,199	23,064

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	181	△860	10	△669	22,715
当期変動額					
剰余金の配当					△909
親会社株主に帰属する当期純利益					1,365
自己株式の取得					△819
自己株式の処分					43
新規連結子会社による変動	0			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1		0	△1	△1
当期変動額合計	△1	－	0	△0	△321
当期末残高	180	△860	10	△669	22,394

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,379	2,402
減価償却費	977	1,061
のれん償却額	149	176
固定資産処分損	13	58
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	121	125
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△44	4
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△25	—
修繕引当金の増減額 (△は減少)	—	△1
受取利息及び受取配当金	△16	△23
支払利息	43	66
売上債権の増減額 (△は増加)	△127	408
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,236	987
仕入債務の増減額 (△は減少)	△245	△265
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△11	△341
未払金の増減額 (△は減少)	82	205
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△203	148
短期貸付金の増減額	△27	—
契約負債の増減額 (△は減少)	—	29
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	282
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	194
その他	△276	△498
小計	1,553	5,022
利息及び配当金の受取額	15	23
利息の支払額	△44	△67
法人税等の支払額	△1,535	△842
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10	4,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	18	6
有形固定資産の取得による支出	△287	△351
無形固定資産の取得による支出	△150	△134
投資有価証券の取得による支出	△415	△205
投資事業組合からの分配による収入	176	18
定期預金の払戻による収入	—	463
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △194	※2 △358
敷金及び保証金の回収による収入	155	64
投資有価証券の売却による収入	—	7
差入保証金の差入による支出	△141	△31
貸付けによる支出	△242	△1
貸付金の回収による収入	2	19
その他	△19	△53
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,097	△557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	600	△490
長期借入れによる収入	1,300	1,700
長期借入金の返済による支出	△1,664	△2,282
自己株式の取得による支出	△967	△819
配当金の支払額	△894	△909
その他	△288	△272
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,914	△3,074
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,021	503
現金及び現金同等物の期首残高	11,029	8,056
連結子会社増加に伴う現金及び現金同等物の増加額	48	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,056	※1 8,560

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

2024年5月24日付で株式会社秀和住研の全株式を取得したことにより、同社および完全子会社である株式会社秀和を連結の範囲に含めております。

また、2024年12月27日付けで株式会社コンビボックスの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

①主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

①主要な会社等の名称

(関連会社)

株式会社ACC

株式会社グッドライフビジネスサポート

②持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

イ. 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ. 未成工事支出金

個別法による原価法

ニ. 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、顧客関連資産及び商標権については、効果の及ぶ期間（顧客関連資産12年、商標権10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

住宅事業において、建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービスに対する費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績割合を基に発生見込額を計上しております。

④ 債務保証損失引当金

商品等を購入した顧客の利用するリース会社への債務に対する債務保証の損失に備えるため、損失発生実績率に基づいて算定した必要額その他、必要に応じて損失発生の可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

⑤ ポイント引当金

販売促進のための費用負担に備えるため、過去の実績率に基づき翌連結会計年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金（ベネフィット・ワン企業年金基金）に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、7～10年以内で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金（流動）	△122百万円
貸倒引当金（固定）	△503百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 主要な仮定

当社グループの貸倒引当金は、債権の回収状況、取引先の財政状況及び外部環境等に基づく回収不能見込額を含めて算定しております。また、入手可能な情報により個別の収益獲得能力等を評価し、総合的に判断して債権の回収不能見込額を見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、現時点における最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した回収不能金額が見積り額と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える場合があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、I F R S 第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、I F R S 第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、I F R S 第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年6月29日開催の第50期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

(役員報酬B I P 信託に係る取引について)

当社は、2016年6月29日の定時株主総会決議により、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)を対象に、業績向上に対する達成意欲をさらに高めるとともに、株主価値との連動性を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬B I P 信託」を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、各対象会社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて各対象取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う株式報酬制度です。ただし、対象取締役が当社株式等の交付等を受けるのは、原則として、対象取締役の退任後となります。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度118百万円、272千株、当連結会計年度116百万円、268千株であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
投資その他の資産		
その他（関係会社株式）	35百万円	35百万円
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	(35百万円)	(35百万円)

2. 債務保証

顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
	685百万円	776百万円

※ 3. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年 3 月 31 日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月 31 日公布政令第119号）第 2 条第 1 号に定める公示価格、同条第 2 号に定める標準価格および同条第 3 号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行い算出しております。

(再評価を行った年月日)

2002年 3 月 31 日

※ 4. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※ 5. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
受取手形	18百万円	6百万円
売掛金	5, 748	5, 424

※ 6. その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
契約負債	411百万円	203百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
	3百万円	2百万円

※ 3. 固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
建物及び構築物	7百万円	56百万円
機械装置及び運搬具	—	1
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	0	—
ソフトウェア	4	—
計	13	58

※ 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
車両運搬具	0	2
土地	0	2
計	1	5

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△140百万円	△1百万円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△140	△1
法人税等及び税効果額	43	0
その他有価証券評価差額金	△97	△1
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	△97	△0

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	24,306	24,306	2,000	46,613
合計	24,306	24,306	2,000	46,613
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2. 3. 4.	1,835	3,835	2,086	3,584
合計	1,835	3,835	2,086	3,584

(注) 1. 当社は、2024年2月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 当連結会計年度の期首及び期末の自己株式数には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式272千株(株式分割後)を含めております。

3. 当社は、2023年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年5月16日付で自己株式を2,000千株(株式分割後)取得により増加いたしました。また、2023年5月30日開催の取締役会決議に基づき、2023年6月30日付で自己株式を2,000千株(株式分割後)消却により減少いたしました。

4. 自己株式の増加2,000千株のうち0千株は、単元未満株式の取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	678	利益剰余金	30.0	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当社は、2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2023年3月31日を基準日とする1株当たり配当については、株式分割前の金額を記載しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	216	10.0	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 2023年10月27日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当社は、2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2023年9月30日を基準日とする1株当たり配当については、株式分割前の金額を記載しております。

なお、株式分割後の1株当たり配当額は5円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	692	利益剰余金	16.0	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	46,613	—	—	46,613
合計	46,613	—	—	46,613
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2. 3. 4.	3,584	1,351	75	4,860
合計	3,584	1,351	75	4,860

- (注) 1. 当連結会計年度の期首の自己株式数には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式272千株、期末の自己株式数には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式268千株を含めております。
2. 当社は、2025年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2025年2月12日付で自己株式を1,350千株取得により増加いたしました。
3. 自己株式の増加1,351千株のうち0千株は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式の無償取得および単元未満株式の取得であります。
4. 自己株式の減少75千株は、譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分および役員報酬B I P信託への処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	692	利益剰余金	16.0	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月25日 取締役会	普通株式	216	5.0	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 2024年10月25日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会 (予定)	普通株式	714	利益剰余金	17.0	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	8,065百万円	8,589百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△8	△29
現金及び現金同等物	8,056	8,560

※ 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社秀和住研及び同社の子会社である株式会社秀和の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	946 百万円
固定資産	882
のれん	448
流動負債	△1,154
固定負債	△673
新規取得連結子会社株式の取得価額	450
新規取得連結子会社現金及び現金同等物	△85
差引：新規連結子会社取得のための支出	364

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社コンビボックスの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価格と取得による収入 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	376 百万円
固定資産	446
のれん	166
流動負債	△271
固定負債	△517
新規取得連結子会社株式の取得価額	200
新規取得連結子会社現金及び現金同等物	△206
差引：連結子会社取得による収入	6

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

クリクラ事業における生産設備（機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

営業車輛及びクリクラ事業における生産設備（機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内	517	284
1 年超	580	472
合計	1,097	757

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性を最も重視して運用を行っております。資金調達は、銀行を中心とした借入により行っております。デリバティブ取引は全てヘッジ目的で行っており、投機目的の取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

定期預金を含む現金及び預金は、高い信用格付けを有する金融機関のみと取引を行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引条件に定められた期間内に回収するものとして各事業部の営業管理部門が期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

差入保証金は、主として営業所土地・建物の賃借に伴うものであり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約更新時等に貸主の状況を各営業所長等がモニタリングしております。

投資有価証券は、純投資を目的とした有価証券、組合出資金及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格、発行体等の信用リスク、当該企業の財政状態の変動リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、時価の把握及び各事業部の営業管理部門による該当企業の経営状態の適宜把握を通じて管理を行う体制をとっております。

営業債務である買掛金、諸経費・設備購入等の債務である未払金は、全てが1年以内を支払期日とするものであります。

また、商品（ウォーターサーバー）の輸入に伴い一部の営業債務は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、運転資金、設備投資及びM&A等の資金の調達を目的としたものであります。リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ及び、成約時に為替変動リスクを回避する目的とした直物為替先渡取引であります。

また、営業債務、未払金、借入金、リース債務は流動性のリスクに晒されており、当該リスクに関しては、資金繰表を作成することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	5,767	5,730	△36
(2) 投資有価証券 その他有価証券 (※2)	492	492	—
(3) 差入保証金	1,527	1,400	△126
資 産 計	7,787	7,624	△163
(1) 長期借入金	1,993	1,993	0
(2) リース債務	808	787	△21
負 債 計	2,802	2,781	△21

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	5,431	5,330	△100
(2) 投資有価証券 その他有価証券 (※2)	487	487	—
(3) 差入保証金	1,514	1,329	△184
資 産 計	7,432	7,147	△285
(1) 長期借入金	2,505	2,506	1
(2) リース債務	628	616	△11
負 債 計	3,133	3,123	△10

(※1) 現金は現金であること、預金、買掛金、未払金、短期貸付金、短期借入金及び一年内返済予定の長期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 以下の金融商品は、市場価格がないため「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	916	609

(※3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	376	553

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	5,767	—	—	—
合計	5,767	—	—	—

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	5,431	—	—	—
合計	5,431	—	—	—

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金及び 1 年内返済予定の 長期借入金	4,385	—	—	—	—	—
長期借入金	—	892	602	378	119	—
リース債務	255	127	425	—	—	—
合計	4,641	1,020	1,027	378	119	—

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金及び 1 年内返済予定の 長期借入金	4,087	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,028	776	491	199	9
リース債務	150	440	15	15	7	—
合計	4,237	1,468	792	506	206	9

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時 価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	492	—	—	492
資産計	492	—	—	492

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時 価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	487	—	—	487
資産計	487	—	—	487

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時 価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	5,730	—	5,730
差入保証金	—	—	1,400	1,400
資産計	—	5,730	1,400	7,131
長期借入金	—	1,993	—	1,993
リース債務	—	787	—	787
負債計	—	2,781	—	2,781

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時 価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	5,330	—	5,330
差入保証金	—	—	1,329	1,329
資産計	—	5,330	1,329	6,659
長期借入金	—	2,506	—	2,506
リース債務	—	616	—	616
負債計	—	3,123	—	3,123

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金については、期末日現在の長期国債レートに相手先の信用リスクを加味した利率により将来キャッシュ・フローを割引いて時価を算定する方法によっており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	492	236	256
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	492	236	256
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		492	236	256

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額916百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	487	236	250
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	487	236	250
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		487	236	250

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額609百万円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7	7	289
合計	7	7	289

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について194百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価値が著しく低下したときは、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、従業員選択制による確定給付企業年金基金への加入制度を設けています。当社の従業員が選択制により加入する確定給付企業年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、一部の子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、一部の子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	189百万円	264百万円
連結子会社の期中取得による増加	58	18
退職給付費用	34	31
退職給付の支払額	△17	△27
その他	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	264	287

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	264百万円	287百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	264	287
退職給付に係る負債	264	287
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	264	287

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 34百万円 当連結会計年度 31百万円

3. 複数事業主制度

当社の確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度は111百万円 当連結会計年度は107百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
年金資産の額	95,071百万円	113,858百万円
年金財政計算上の数理債務の額	90,531	107,875
差引額	4,539	5,982

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.47% (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当連結会計年度 0.45% (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度2,008百万円、当連結会計年度2,517百万円）、支払備金（前連結会計年度1,974百万円、当連結会計年度2,748百万円）であります。

当社は、ベネフィット・ワン企業年金基金に加入し、掛金を拠出しております。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	268百万円	284百万円
貸倒引当金	181	277
未払事業税	40	46
減損損失	133	186
資産除去債務	171	176
繰越欠損金(注) 1	355	401
関係会社出資金	33	33
株式報酬	28	42
売上高	169	—
その他	259	276
繰延税金資産小計	1,637	1,724
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△332	△393
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△205	△352
評価性引当額小計	△537	△745
繰延税金資産合計	1,103	978
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△81	△86
顧客関連資産	△43	△8
資産除去債務	△54	△57
その他	△38	△20
繰延税金負債合計	△216	△173
繰延税金資産(負債)の純額	884	805

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	2	0	8	6	59	278	355
評価性引当額	—	0	8	6	59	258	332
繰延税金資産	2	—	—	0	—	20	(※2)23

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（※1）	0	8	6	59	80	245	401
評価性引当額	0	8	6	59	80	238	393
繰延税金資産	-	-	-	-	-	7	（※2）7

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.7 (%)	30.7 (%)
（調整）		
のれん等	1.3	1.7
住民税均等割等	3.3	3.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.1
評価性引当額の増減	4.5	2.6
その他	△1.6	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6	43.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実行税率を30.7%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10百万円増加し、法人税等調整額が10百万円減少しております。

（企業結合等関係）

株式取得による子会社化

株式会社秀和住研

2024年5月24日付で株式会社秀和住研（以下、秀和住研社）の全株式を取得し、子会社化いたしました。なお、本件株式取得に際し秀和住研社の完全子会社である株式会社秀和（以下、秀和社）は当社の孫会社となります。

1. 企業結合の目的

秀和住研社は、1990年に創業、青森県と秋田県を主な営業エリアとして、新築戸建て住宅の建築請負業を営み成長してきた企業です。幅広い顧客のニーズに対応すべく、複数の住宅FCに加盟することで商品ラインナップを拡充しており、当社グループのナックハウスパートナーが運営する住宅FC「ACE HOME」とは2009年の加盟以降良好な関係を築いており、販売実績においてもトップディーラーに位置しております。

なお、同社の子会社である秀和社は一部FCブランドの加盟を目的に2005年に設立されましたが、秀和住研社と実質的に一体のものとして事業運営を行っております。

秀和住研社および秀和社をグループ内に取り込むことで、ACE HOME事業の強化及び同エリアで営業活動を行う当社子会社の株式会社ジェイウッドとの相乗効果も見込んでおり、当社の企業価値向上に寄与します。

2. 企業結合の要旨

(1) 被取得企業の名称、事業の内容及び資本金の額

被取得企業の名称 株式会社秀和住研

事業の内容 新築戸建て住宅の請負および施工ならびにリフォーム工事
 資本金の額 30百万円

被取得企業の子会社の名称、事業の内容及び資本金の額
 被取得企業の子会社の名称 株式会社秀和
 事業の内容 新築戸建て住宅の請負および施工
 資本金の額 20百万円

(2) 企業結合日
 2024年5月24日

(3) 企業結合の法的形式
 当社を完全親会社とし、秀和住研社を完全子会社とする現金を対価とする株式取得

(4) 議決権比率

企業結合直前に所有する議決権比率	0%
現金対価により取得する議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠
 当社が、現金を対価として秀和住研社の議決権を100%取得し、完全子会社化することによるものであります。

(6) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
 2024年5月24日から2025年3月までの業績が含まれております。

(7) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金	450百万円
取得原価		450百万円

(8) 主要な取得関連費用の内容及び金額
 アドバイザリー費用等 2百万円

(9) 発生したのれんの金額及び発生原因
 発生した金額 448百万円
 発生した原因
 取得価額が受け入れた資産及び負債に配分された純額に対して超過した差額を、のれんとして計上しております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間
 償却方法 均等償却
 償却期間 10年

(11) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	946 百万円
固定資産	882
資産合計	1,828
流動負債	1,154
固定負債	673
負債合計	1,827

(12) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に及ぼす影響の概算額
 当影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

株式会社コンビボックス（以下、コンビボックス社）

1. 企業結合の目的

コンビボックス社は、2006年に創業、福島県・岩手県を中心に東北地方を主な営業エリアとし、宅配水事業を中心に、飲食関連事業等さまざまな事業を営み成長してきた企業です。特に、宅配水事業では当社が運営する「クリクラ」のフランチャイズ加盟店として製造プラントを2基保有し、幅広いエリアに配送を行う等、主要加盟店のひとつに位置しております。

コンビボックス社をグループ内に取り込むことで、クリクラ事業の強化に加え、飲食関連事業にて運営する韓国食品スーパー「イエスマート」の拡大による業績向上も見込んでおり、当社の企業価値向上に寄与します。

2. 企業結合の要旨

(1) 被取得企業の名称、事業の内容及び資本金の額

被取得企業の名称	株式会社コンビボックス
事業の内容	宅配水事業および飲食関連事業等
資本金の額	40 百万円

(2) 企業結合日

2024年12月27日（みなし取得日 2024年12月31日）

(3) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、コンビボックス社を完全子会社とする現金を対価とする株式取得

(4) 議決権比率

企業結合直前に所有する議決権比率	0%
現金対価により取得する議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてコンビボックス社の議決権を100%取得し、完全子会社化することによるものであります。

(6) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年1月から2025年3月までの業績が含まれております。

(7) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金	200百万円
取得原価		200百万円

(8) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 4 百万円

(9) 発生したのれんの金額及び発生原因

発生した金額 166百万円

発生した原因

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

償却方法 均等償却

償却期間 7 年

(11) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	376	百万円
固定資産	446	
資産合計	822	
流動負債	271	
固定負債	517	
負債合計	789	

(12) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(13) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に及ぼす影響の概算額
当影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

営業所土地建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借物件等から見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	516百万円	532百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15	18
時の経過による調整額	6	4
その他増減額（△は減少）	△4	△31
連結範囲変更に伴う増減額	—	18
期末残高	532	542

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	クリクラ事業	レンタル事業	建築コンサルティング事業	住宅事業	美容・健康事業	
直営店(クリクラ)	10,420	—	—	—	—	10,420
加盟店(クリクラ)	4,816	—	—	—	—	4,816
ダスキン	—	12,966	—	—	—	12,966
with(害虫駆除機のレンタル・販売)	—	2,106	—	—	—	2,106
ノウハウ商品販売	—	—	2,790	—	—	2,790
建築部資材の販売・施工	—	—	2,678	—	—	2,678
不動産(建物・土地)の販売	—	—	183	9,405	—	9,588
美容健康商材の販売	—	—	—	—	6,632	6,632
その他	—	2,389	—	43	—	2,432
顧客との契約から生じる収益	15,237	17,462	5,653	9,448	6,632	54,433
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	15,237	17,462	5,653	9,448	6,632	54,433

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	クリクラ事業	レンタル事業	建築コンサルティング事業	住宅事業	美容・健康事業	
直営店(クリクラ)	10,583	—	—	—	—	10,583
加盟店(クリクラ)	5,081	—	—	—	—	5,081
ダスキン	—	13,427	—	—	—	13,427
with(害虫駆除機のレンタル・販売)	—	2,167	—	—	—	2,167
ノウハウ商品販売	—	—	2,893	—	—	2,893
建築部資材の販売・施工	—	—	2,245	—	—	2,245
不動産(建物・土地)の販売	—	—	141	13,368	—	13,509
美容健康商材の販売	—	—	—	—	6,458	6,458
その他	—	2,252	—	272	898	3,424
顧客との契約から生じる収益	15,665	17,847	5,280	13,640	7,357	59,791
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	15,665	17,847	5,280	13,640	7,357	59,791

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

クリクラ事業、レンタル事業、建築コンサルティング事業、住宅事業、美容・健康事業においては、当該商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

また、各事業に関する取引の対価は、製品及び商品の引渡し後、概ね1年以内に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,393	5,767
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,767	5,431
契約負債（期首残高）	879	818
契約負債（期末残高）	818	1,251

契約負債は、主に、住宅事業において引き渡した時に収益を認識する住宅の販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った未成工事受入金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、879百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、784百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社のセグメント情報は、当社構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社グループが営む事業について、製品・サービスの種類別及び市場の類似性を考慮し、「クリクラ事業」、「レンタル事業」、「建築コンサルティング事業」、「住宅事業」、「美容・健康事業」の5つに区分し、報告セグメントとしております。

各セグメントを所管する「クリクラ事業本部」、「レンタル事業本部」、「建築コンサルティング事業部」、「住宅事業本部」、「美容・健康事業本部」が各々の事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。各報告セグメントの主な事業内容は次のとおりであります。

(1) クリクラ事業

宅配水「クリクラ」及び次亜塩素酸水溶液「ZiACO（ジアコ）」の製造・販売

(2) レンタル事業

ダストコントロール商品、介護用品及び福祉用具のレンタル・販売、害虫駆除器等のレンタル・販売、定期清掃業務等及び現状回復工事等

(3) 建築コンサルティング事業

地場工務店に対する建築関連ノウハウ商品及び建築部資材の販売と施工、コンサルティング業務並びに住宅フランチャイズ事業

(4) 住宅事業

戸建注文住宅の建築請負、分譲住宅の販売及びそれに付随する金融業務

(5) 美容・健康事業

化粧品、健康食品及び美容材料・医薬品等の製造・販売、ワインを中心とした洋酒の輸入販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	クリクラ事業	レンタル事業	建築コンサルティング事業	住宅事業	美容・健康事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	15,237	17,462	5,653	9,448	6,632	54,433	—	54,433
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	1	7	—	51	64	△64	—
計	15,239	17,463	5,661	9,448	6,684	54,498	△64	54,433
セグメント利益	1,706	1,597	28	27	298	3,658	△1,360	2,298
セグメント資産	10,106	6,563	4,257	7,239	5,978	34,145	3,469	37,615
その他の項目								
減価償却費	504	98	69	27	242	942	34	977
のれん償却額	46	12	41	7	41	149	—	149
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	188	148	27	26	74	465	39	505

（注）1. セグメント利益の調整額△1,360百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額65百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,426百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産のうち、調整額3,469百万円の主なものは、当社での長期投資資産（投資有価証券）、余資運用資金（現金及び預金等）及び管理部門に係る資産等であります。

減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に管理部門に係る資産等の増加であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	クリニック事業	レンタル事業	建築コンサルティング事業	住宅事業	美容・健康事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	15,665	17,847	5,280	13,640	7,357	59,791	—	59,791
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	2	105	—	62	173	△173	—
計	15,668	17,850	5,385	13,640	7,420	59,965	△173	59,791
セグメント利益	1,650	1,552	401	426	332	4,363	△1,355	3,007
セグメント資産	11,535	6,839	3,197	7,618	5,309	34,500	3,691	38,191
その他の項目								
減価償却費	513	120	71	66	243	1,015	46	1,061
のれん償却額	46	16	41	37	35	176	—	176
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	141	82	39	43	199	506	31	538

（注） 1. セグメント利益の調整額△1,355百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額17百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,373百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産のうち、調整額3,691百万円の主なものは、当社での長期投資資産（投資有価証券）、余資運用資金（現金及び預金等）及び管理部門に係る資産等であります。

減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に管理部門に係る資産等の増加であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	クリックラ事業	レンタル事業	建築コンサルティング事業	住宅事業	美容・健康事業		
当期償却額	46	12	41	7	41	—	149
当期末残高	63	83	123	—	166	—	436

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	クリックラ事業	レンタル事業	建築コンサルティング事業	住宅事業	美容・健康事業		
当期償却額	46	16	41	37	35	—	176
当期末残高	193	73	82	411	131	—	891

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	西山由之 (※１)	—	—	当社名誉会長	(被所有) 直接1.0%	事務所の賃借	事務所の賃借	15	前払費用	1
							事務所の保証金の償却	—	差入保証金	26
						給与支払	給与	48	未払金	4
						自己株式	自己株式取得	483	—	—
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	一般社団法人西山美術館	東京都町田市	—	美術館運営	—	販売促進品購入	美術館チケットの購入	40	—	—
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社キャピタル (※１)	東京都町田市	80	建設関連業	(被所有) 直接8.2%	工事発注等	建物の保守管理業務等	30	未払金	4
							自己株式取得	483	—	—
主要株主	株式会社ダスキン	大阪府吹田市	11,352	レンタル・飲食業	(被所有) 直接27.1%	主要株主	商品の仕入	3,913	買掛金	181
							保証金	35	差入保証金	733
主要株主	株式会社ヤマダホームズ	群馬県高崎市	100	建設関連業	(被所有) 直接10.3%	主要株主	事務所の賃貸	140	前受収益	11

(注) １．取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得は、2023年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年5月16日に自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものであり、取引価格は2023年5月15日の終値によるものであります。

当社事務所の賃借料及び保証金については、不動産の鑑定評価に基づく価格によっております。

給与については、経営会議に基づいて金額を決定しております。

美術館チケット、建物の保守管理業務及び事務所の賃貸等については、市場価格を勘案のうえ、一般取引先の条件と同様に決定しております。

(※１) 当社の主要株主でもあります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	西山由之 (※１)	—	—	当社名誉会長	(被所有) 直接1.0%	事務所の賃借	事務所の賃借	15	前払費用	1
							事務所の保証金の償却	—	差入保証金	26
						給与支払	給与	48	未払金	4
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	一般社団法人 西山美術館	東京都 町田市	—	美術館運営	—	販売促進品購入	美術館チケットの購入	40	—	—
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 キャピタル (※１)	東京都 町田市	80	建設関連業	(被所有) 直接8.4%	工事発注等	建物の保守管理業務等	31	未払金	2
主要株主	株式会社ダスキン	大阪府 吹田市	11,352	レンタル・飲食業	(被所有) 直接27.9%	主要株主	商品の仕入	3,752	買掛金	188
							保証金	25	差入保証金	763
主要株主	株式会社ヤマダホームズ	群馬県 高崎市	100	建設関連業	(被所有) 直接10.7%	主要株主	事務所の賃貸	120	前受収益	10

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等

当社事務所の賃借料及び保証金については、不動産の鑑定評価に基づく価格によっております。

給与については、経営会議に基づいて金額を決定しております。

美術館チケット、建物の保守管理業務及び事務所の賃貸等については、市場価格を勘案のうえ、一般取引先の条件と同様に決定しております。

（※１） 当社の主要株主でもあります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	527円92銭	536円36銭
1株当たり当期純利益	33円22銭	31円83銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,436	1,365
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,436	1,365
期中平均株式数(株)	43,247,296	42,902,233

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度272千株、当連結会計年度268千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度272千株、当連結会計年度268千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,000	2,700	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,385	1,387	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	255	150	1.1	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,993	2,505	0.9	2026年～2031年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	552	478	1.0	2026年～2030年
合計	7,187	7,221	—	—

（注）1．平均利率については、借入金の加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,028	776	491	199
リース債務	440	15	15	7

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,634	27,836	44,390	59,791
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益又は税金等調整前中間(当期)(四半期)純損失(△)(百万円)	△141	520	1,979	2,402
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純損失(△)(百万円)	△205	107	1,068	1,365
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益又は1株当たり中間(当期)(四半期)純損失(△)(円)	△4.78	2.51	24.80	31.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△4.78	7.28	22.29	6.94

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,732	5,376
売掛金	※2 4,214	※2 4,053
商品及び製品	1,452	1,397
原材料及び貯蔵品	130	157
前払費用	454	530
関係会社短期貸付金	4,952	4,294
その他	※2 1,359	※2 1,466
貸倒引当金	△935	△952
流動資産合計	16,360	16,323
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,884	3,668
構築物	46	46
機械装置及び運搬具	176	180
工具、器具及び備品	344	345
土地	2,051	2,051
リース資産	834	635
建設仮勘定	9	35
有形固定資産合計	7,347	6,962
無形固定資産		
のれん	52	25
ソフトウェア	388	302
その他	47	77
無形固定資産合計	487	405
投資その他の資産		
投資有価証券	1,395	1,078
関係会社株式	7,871	8,529
長期貸付金	6	1
破産更生債権等	373	540
繰延税金資産	759	661
差入保証金	1,326	1,264
その他	210	210
貸倒引当金	△376	△503
投資その他の資産合計	11,568	11,782
固定資産合計	19,403	19,150
資産合計	35,763	35,474

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 757	※2 810
短期借入金	3,000	2,700
関係会社短期借入金	585	585
1年内返済予定の長期借入金	1,345	1,195
リース債務	248	128
未払金	※2 1,322	※2 1,411
未払法人税等	245	312
前受金	183	193
賞与引当金	586	599
債務保証損失引当金	50	75
ポイント引当金	52	44
その他	558	465
流動負債合計	8,934	8,521
固定負債		
長期借入金	1,904	2,239
リース債務	550	432
再評価に係る繰延税金負債	13	13
役員株式給付引当金	7	5
資産除去債務	515	501
その他	178	172
固定負債合計	3,169	3,364
負債合計	12,104	11,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,729	6,729
資本剰余金		
資本準備金	3,378	3,378
その他資本剰余金	—	13
資本剰余金合計	3,378	3,392
利益剰余金		
利益準備金	350	350
その他利益剰余金		
別途積立金	3,500	3,500
繰越利益剰余金	11,787	12,495
利益剰余金合計	15,638	16,346
自己株式	△1,409	△2,199
株主資本合計	24,337	24,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	182	179
土地再評価差額金	△860	△860
評価・換算差額等合計	△678	△680
純資産合計	23,659	23,588
負債純資産合計	35,763	35,474

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 33,252	※ 1 34,155
売上原価	※ 1 13,338	※ 1 13,933
売上総利益	19,913	20,222
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,795	1,815
広告宣伝費及び販売促進費	※ 1 1,728	※ 1 1,586
サービス用品費	810	894
給料及び手当	5,576	5,626
賞与引当金繰入額	513	539
旅費及び交通費	1,962	1,989
減価償却費	417	436
その他	※ 1 5,497	※ 1 5,232
販売費及び一般管理費合計	18,302	18,121
営業利益	1,611	2,101
営業外収益		
受取利息及び配当金	※ 1 860	※ 1 766
受取地代家賃	※ 1 173	※ 1 148
その他	※ 1 61	※ 1 82
営業外収益合計	1,095	998
営業外費用		
支払利息	48	60
不動産賃貸費用	153	129
雑損失	—	44
投資事業組合運用損	30	29
その他	31	29
営業外費用合計	263	293
経常利益	2,443	2,806
特別利益		
貸倒引当金戻入額	23	—
投資有価証券売却益	—	7
固定資産売却益	—	0
その他	0	—
特別利益合計	23	7
特別損失		
関係会社株式評価損	309	—
貸倒引当金繰入額	83	16
投資有価証券評価損	—	194
投資有価証券売却損	—	289
その他	1	60
特別損失合計	395	561
税引前当期純利益	2,071	2,252
法人税、住民税及び事業税	795	535
法人税等調整額	△164	99
法人税等合計	631	634
当期純利益	1,440	1,617

【売上原価明細書】
レンタル原価明細書

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 レンタル商品賃借料		3,192	62.3	3,194	59.8
2 少額資産購入高		308	6.0	319	6.0
3 労務費		1,625	31.7	1,829	34.2
レンタル原価		5,125	100.0	5,343	100.0

(注) ※1. このうち賞与引当金繰入額は前事業年度79百万円、当事業年度79百万円であります。

商品原価明細書

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
期首商品棚卸高		1,376		1,370	
当期商品仕入高		6,234		6,606	
計		7,611		7,976	
期末商品棚卸高		1,370		1,324	
商品原価		6,241		6,652	

製品原価明細書

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
期首製品棚卸高		75		74	
当期製品製造原価		2,730		2,621	
計		2,806		2,696	
他勘定振替高		759		687	
期末製品棚卸高		74		72	
製品原価		1,971		1,936	

(注) ※1. 他勘定振替高は販売促進費等への振替額であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	6,729	3,378	514	350	3,500	11,506
当期変動額						
剰余金の配当						△894
当期純利益						1,440
自己株式の取得						
自己株式の処分			7			
自己株式の消却			△522			△263
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△514	－	－	281
当期末残高	6,729	3,378	－	350	3,500	11,787

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,262	24,717	222	△860	△638	24,078
当期変動額						
剰余金の配当		△894				△894
当期純利益		1,440				1,440
自己株式の取得	△967	△967				△967
自己株式の処分	34	42				42
自己株式の消却	786	－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△39	－	△39	△39
当期変動額合計	△146	△379	△39	－	△39	△419
当期末残高	△1,409	24,337	182	△860	△678	23,659

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	6,729	3,378	—	350	3,500	11,787
当期変動額						
剰余金の配当						△909
当期純利益						1,617
自己株式の取得						
自己株式の処分			13			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	13	—	—	707
当期末残高	6,729	3,378	13	350	3,500	12,495

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△1,409	24,337	182	△860	△678	23,659
当期変動額						
剰余金の配当		△909				△909
当期純利益		1,617				1,617
自己株式の取得	△819	△819				△819
自己株式の処分	29	43				43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2	—	△2	△2
当期変動額合計	△789	△68	△2	—	△2	△70
当期末残高	△2,199	24,268	179	△860	△680	23,588

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

建物	3～60年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

商品等を購入した顧客の利用するリース会社への債務に対する債務保証の損失に備えるため、損失発生実績率に基づいて算定した必要額の他、必要に応じて損失発生の可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

販売促進のための費用負担に備えるため、過去の実績率に基づき翌事業年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金（ベネフィット・ワン企業年金基金）に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

7. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。（重要な会計上の見積り）

（貸倒引当金）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金（流動）	△952百万円
貸倒引当金（固定）	△503百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 主要な仮定

当社の貸倒引当金は、債権の回収状況、取引先の財政状況及び外部環境等に基づく回収不能見込額を含めて算定しております。また、入手可能な情報により個別の収益獲得能力等を評価し、総合的に判断して債権の回収不能見込額を見積っております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、現時点における最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した回収不能金額が見積り額と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える場合があります。

(会計方針の変更)

会計方針の変更についての注記は、連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

譲渡制限付株式報酬制度の導入についての注記は、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員報酬B I P信託に係る取引について)

役員報酬B I P信託に係る取引についての注記は、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 債務保証

顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	685百万円	776百万円

※2. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する金銭債権及び債務（区分表示しているものは除く）は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
金銭債権	22百万円	43百万円
金銭債務	20	55

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	63百万円	89百万円
仕入高	182	271
営業取引以外の取引高	936	791

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,836	8,494
関連会社株式	35	35

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	402百万円	456百万円
未払事業税	27	27
賞与引当金	179	184
減損損失	109	108
投資有価証券評価損	28	86
関係会社株式	697	715
関係会社出資金	33	33
資産除去債務	158	158
未払社会保険料	28	29
売上高	169	-
その他	139	163
繰延税金資産小計	1,975	1,962
評価性引当額	△1,084	△1,174
繰延税金資産合計	891	788
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△80	△79
資産除去債務	△51	△47
繰延税金負債合計	△132	△126
繰延税金資産(負債)の純額	759	661

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率		30.7 (%)
(調整)		
住民税均等割等	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	3.0
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△9.6
評価性引当額の増減		2.7
その他		△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実行税率を30.7%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円増加し、法人税等調整額が9百万円減少しております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,884	72	53	234	3,668	3,708
	構築物	46	6	0	5	46	233
	機械装置及び運搬具	176	46	1	41	180	369
	工具、器具及び備品	344	93	0	91	345	765
	土地	2,051 [△847]	—	—	—	2,051 [△847]	—
	リース資産	834	11	—	210	635	2,470
	建設仮勘定	9	274	248	—	35	—
	計	7,347 [△847]	504	304	584	6,962 [△847]	7,547
無形固定資産	のれん	52	15	—	41	25	—
	ソフトウェア	388	53	—	139	302	—
	ソフトウェア仮勘定	15	101	72	—	44	—
	その他	31	2	—	—	32	—
	計	487	172	72	181	405	—

(注) 1. 増加の主な内訳

建物	第14支店移転費用等	26百万円
機械及び装置	本庄工場プラント機器設備費用	23百万円
工具、器具及び備品	仮想基盤サーバーストレージ費用等	15百万円
工具、器具及び備品	本庄工場 ボトルコンテナ用ドーリー台車	11百万円
ソフトウェア	建築コンサルシステムクラウド追加機能	28百万円
ソフトウェア	ケアサービスCip開発費用	14百万円

減少の主な内訳

建物	札幌西プラント閉鎖	46百万円
----	-----------	-------

2. 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,311	146	2	1,456
賞与引当金	586	599	586	599
債務保証損失引当金	50	75	50	75
ポイント引当金	52	44	52	44
役員株式給付引当金	7	5	7	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nacoo.com
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年3月末日現在における最終の株主名簿に記載または記録された当社100株以上を所有する株主 (2) 株主優待の内容 マキアレイベル 薬用マイクロバブルローション (100ml) _____ ヘラルボニーコラボデザイン 1個 マキアレイベル マイクロバブルローションつめかえ用 (100ml) 1個 マキアレイベル マイクロバブルパック&セラム (35g) 1個

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第54期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく
臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月26日

株式会社ナック

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三島 陽

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 進

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナックの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナック及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の発生及び期間帰属）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、クリクラ事業、レンタル事業、建築コンサルティング事業、住宅事業、美容・健康事業からなる「複合企業体」として事業を営んでおり、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高は59,791百万円である。 売上高は利益の最も重要な源泉であるとともに、会社グループは更なる成長を目指し、売上高の拡大を一つの重要な経営目標と位置付けており、会社グループの売上高に対する利害関係者の注目度は高い。 会社グループは複数の事業を営んでいるが、注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、提供する財又はサービスの支配が顧客に移転した時点でいずれの収益も認識しており複雑性はない。しかしながら、会社グループの売上高は、住宅事業等の一部を除き、各事業において多数の顧客に提供された少額な取引の累積で構成されるため、売上取引件数は相当数にのぼる。また、各事業ごとに利用する販売システムも異なっており、売上高の計上プロセスは多様である。このため、多様かつ処理機会の多い売上高が適切に計上されないリスクがある。 以上から、当監査法人は、売上高の発生及び期間帰属が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社グループの売上高の発生及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 売上高の適切性を確保するために会社グループが構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （２）実証手続等 売上高のうち、当監査法人が必要と認めた事業について以下の手続を実施した。 ・売上高について詳細な分析的手続により通例でない売上高の計上の有無を検討した。 ・基幹システムと会計システムの売上高の整合性を検証した。 ・サンプリングにより抽出した売上取引について、契約書、納品書、入金証憑等の関連証憑と突合した。 ・一定の条件に基づき抽出した取引について、それぞれの事業特性に応じた証憑と突合した。 ・売上債権の残高確認を実施した。 ・期末日後の返品取引の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナックの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナックが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月26日

株式会社ナック

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三島 陽
----------------	-------	------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 進
----------------	-------	------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナックの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の発生及び期間帰属）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、クリクラ事業、レンタル事業、建築コンサルティング事業を営んでおり、当事業年度の損益計算書に計上されている売上高は34,155百万円である。 売上高は利益の最も重要な源泉であるとともに、会社は更なる成長を目指し、売上高の拡大を一つの重要な経営目標と位置付けており、会社の売上高に対する利害関係者の注目度は高い。 会社は複数の事業を営んでいるが、注記事項「（重要な会計方針） 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、提供する財又はサービスの支配が顧客に移転した時点でいずれの収益も認識しており複雑性はない。しかしながら、会社の売上高は、各事業において多数の顧客に提供された少額な取引の累積で構成されるため、売上取引件数は相当数にのぼる。また、各事業ごとに利用する販売システムも異なっており、売上高の計上プロセスは多様である。このため、多様かつ処理機会の多い売上高が適切に計上されないリスクがある。 以上から、当監査法人は、売上高の発生及び期間帰属が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社の売上高の発生及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 売上高の適切性を確保するために会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （２）実証手続等 売上高のうち、当監査法人が必要と認めた事業について以下の手続を実施した。 ・売上高について詳細な分析的手続により通例でない売上高の計上の有無を検討した。 ・基幹システムと会計システムの売上高の整合性を検証した。 ・サンプリングにより抽出した売上取引について、契約書、納品書、入金証憑等の関連証憑と突合した。 ・一定の条件に基づき抽出した取引について、それぞれの事業特性に応じた証憑と突合した。 ・売上債権の残高確認を実施した。 ・期末日後の返品取引の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	株式会社ナック
【英訳名】	NAC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 寛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役吉村寛は、当社の第54期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	株式会社ナック
【英訳名】	NAC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 寛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長吉村寛は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにリスクの発生可能性の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結グループ内の各事業の利益率に大きな差異はなく、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断し、売上高を重要な事業拠点の選定指標として用いる。全社的な内部統制の評価結果は良好であると判断したため、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2程度に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」とした。当社グループは主にクリクラの製造・販売を行っていることを踏まえ、選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。具体的には、税金・税効果プロセス、固定資産の減損プロセス等を追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。